

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和4年9月8日（第2日目）

議 長（高橋拓生君）

皆様、おはようございます。

ただいまから令和4年平泉町議会定例会9月会議2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（高橋拓生君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に発言を許します。

第1回目の答弁は、登壇の上、発言願います。

質問、答弁に当たりましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

通告5番、大友仁子議員、登壇、質問願います。

1番、大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

通告5番、公明党、大友仁子でございます。

それでは、質問させていただきます。

1番、インフルエンザの予防接種について。

2020年1月に日本で新型コロナウイルス感染症が報告され、はや2年半が経過しました。2022年7月時点で、日本での感染者数は1,000万人、死亡者数は3万人を超え、さらに再び全国的に感染者が急増し、予断を許さない状況になっています。パンデミックが始まって以来、変異株の出現による感染の急拡大、それに伴う医療体制の逼迫、医療行政の在り方、ワクチン及び治療薬の開発、供給といった様々な問題が浮き彫りになりました。

2022年に入ってから第6波では、デルタ株からオミクロン株に置き換わり、その感染力の高さから、日本全国であつという間に感染が広がりました。当初はオミクロン株の中でもBA1が主体でしたが、その後はBA2の増加が見られ、現在、BA5が中心の第7波となっています。

日本感染症学会の理事の迎寛教授によると、2022年の冬にはインフルエンザとの同時流行が問題となる可能性が出てきたと言っております。現在冬を迎えているオーストラリアでは、新型コロナウイルスの流行に加え、インフルエンザも流行しており、今後、世界中で新型コロナとインフルエンザが同時流行する可能性があると言っています。新型コロナの流行以降、この2年間、インフルエンザは鳴りを潜めており、集団免疫の低下に加えて、インフルエンザワクチンの予防接種が低下するようであれば、インフルエンザの重症患者も増える可能性を考慮しなければならないと言われ、新型コロナとインフルエンザが同時流行する場合は、医療体制が逼迫する可能性がより高くなる。症状のみで両者を鑑別することは不可能であり、さらに、重複感染では重症化の懸念も報告されていると語られています。

現在、町では、1歳から12歳は2から4週間の間隔で2回接種、13歳から中学校3年生は1回接種、年度で1回当たり2,100円、65歳以上の方では2,600円の助成をしています。1回の接種は、平均で4,000円ぐらいかかります。家族全員が接種すると、かなりの負担になります。

そこで、(1)番、インフルエンザの予防接種は任意の予防接種となっていますが、今年の冬はインフルエンザと新型コロナが同時流行する懸念があることから、町民へのインフルエンザ予防接種の周知方法はどのようにするのか伺います。

(2)番、助成している方々へ全額を助成する考えはないか伺います。

2番、小学校、中学校のがん教育について伺います。

厚生労働省では、がんは1981年より死因の第1位であり、2010年には年間約35万人が亡くなり、生涯のうちに国民の約2人に1人ががんにかかり、3人に1人は死亡すると推計しております。国では、がん検診受診率50%以上の早期実現を目指しており、その達成は、がんに対する正しい知識が広まれば可能であるとしております。

平成26年6月、新たに策定されたがん対策推進基本計画、その中に、がん教育の推進が盛り込まれたため、がんの予防や治療に対する正しい知識を子供たちに教える取り組みが全国で広がりつつあります。文部科学省のがん教育に関する検討委員会の報告書には、根本的な視点としての命の大切さを育むがん教育と明記されております。つまり、単に教師が保健体育の授業でがんという病気を教えるだけでは不十分で、例えば、土曜授業や総合的な学習のときなどに、医療従事者やがんを経験された方を外部講師として招き、子供たちと交流する中で、命の大切さ、他人への思いやりを育んでいくという視点が重要であると思えます。

児童生徒に対するがんを含む病気の予防や生活行動に関する健康教育は、文部科学省の学習指導要領に位置づけられております。がん教育は、将来のある子供たちのためでもあり、また、子供たちの両親などががんを発症しやすい年代でもあり、子供たちから親に対して検診の重要性の話をしたりすれば、検診率のアップにもつながっていくと思えます。義務教育の時代に、がん教育や予防の大切さをしっかり学ぶことが、がん対策の最大の啓発活動になると思えます。

そこで伺います。

(1)番、現在、小学校、中学校において、がん教育についてはどのように行われているのか伺います。

(2) 番、医療従事者やがんの経験者などを講師に招いて、重層的な教育を実施する考えはないか伺います。

質問は以上です。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

大友仁子議員からのご質問にお答えをいたします。

初めに、インフルエンザ予防接種の町民への周知方法についてのご質問がありました。

季節型インフルエンザ予防接種につきましては、予防接種法による定期予防接種として、65歳以上の高齢者を対象とした高齢者インフルエンザワクチン接種及び任意予防接種として、1歳から15歳（中学3年生）までの方を対象とした小児インフルエンザ予防接種として実施しております。周知方法につきましては、今年度においても、広報やホームページを活用しながら周知を行ってまいります。

次に、インフルエンザ予防接種の全額を助成する考えについてのご質問がありました。

インフルエンザ予防接種につきましては、一関市医師会、一関市との協議を行いながら、同一歩調で実施しているところであります。インフルエンザ予防接種は、主に個人予防を目的に行うものであることから、予防接種の対象者は、自らの意思と責任で接種を行うこととなります。このようなことから、全額助成を行うことは難しいものと考えており、今年度におきましても、高齢者につきましては2,600円、小児につきましては、1回につき2,100円を上限に助成を行ってまいります。

特にも今年の冬は新型コロナウイルス感染症と季節型インフルエンザの同時流行が懸念されており、マスクの着用、手洗い、手指消毒、せきエチケットなど、感染防止対策につきましても継続して普及啓発してまいります。

私からは以上でございます。

議長（高橋拓生君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

大友仁子議員からのご質問にお答えいたします。

初めに、「現在、小学校、中学校において、がん教育についてどのように行われているのか」とのご質問がありました。

今日の日本では2人に1人ががんになると言われており、我々の身近な病気として捉えられることが増えてきました。その中で、平成28年に「がん対策基本法の一部を改正する法律」が成立したことにより、がん教育の推進が位置づけられました。これにより、中学校学習指導要領第7節、「保健体育」の中では、「がん教育」が明記され、また、小学校学習指導要領第9節、「体育」の中で生活習慣病に触れられており、発達段階に応じたがん教育の実践と、さらなる普及・啓発が図られているところです。

平泉小学校、長島小学校においては、毎年度、4年生の生活習慣予防健診前に、岩手県対がん協会の職員や養護教諭、栄養教諭が、児童に対して、「生活習慣病とは何か」という指導を行っています。また、日常生活の中で基本的な生活習慣を身につけることが、がんをはじめとした生活習慣病の予防になることを、給食の時間をはじめ、様々な機会に指導しています。6年生においては、授業の中で生活習慣病を位置づけ、自らの生活習慣を見直し、また、望ましい生活習慣の確立など、今後に生かす学習を行っています。

平泉中学校においては、保健体育の「健康な生活と疾病の予防」の単元の中でがんについて指導しており、「がんとは何か、その要因と予防方法、健康診断やがん検診による早期発見の重要性」についても触れています。

また、全ての学校において、毎年1回、学校薬剤師によって行われる「薬物乱用防止教室」の中でも飲酒や喫煙について触れており、がんと生活習慣についての指導を行っています。

がんに対する正しい理解を深めるため、今後も発達段階に応じた効果的ながん教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

最後に、「医療従事者やがん経験者などを講師に招いて重層的な教育を実施する考えはないか」とのご質問がありました。

昨年度、平泉小学校6年生を対象とし、学校薬剤師を講師に招き、「がんとは何か」をテーマに、がん患者のメッセージやがん検診の受診率の低さ、がんについての正しい知識を身につけることの重要性について講演会を開催したところです。このように外部講師の協力・参加を仰ぎ指導を行っていくことは、児童生徒にとっても有用であると考えます。

しかしながら、小児がんの当事者や家族をがんで亡くした児童生徒がいる場合など、故人やその家族等への細やかな配慮が必要な場合もあることから、その指導に当たっては、各学校の実情に応じた教育を実施する必要があると考えております。

また、昨年度においては平泉小学校に限っての開催でしたが、今後、養護教諭などと連携し、町内小中学校においても随時開催できるよう働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

それでは、再質問させていただきます。

初めに、インフルエンザ予防接種ですけれども、せっかく町では1歳から15歳、そして65歳以上に助成しているので、ホームページや広報などで周知すると言っておりますが、なかなかホームページも見ないし、広報も見れば分かるのですが、なかなかそこまで周知が徹底していないのではないかなと思います。

そこで、長野県安曇野市というところではやっぱり助成していて、対象者全員に接種支援券を交付しているそうです。コロナワクチンのように一人一人に、対象者に対して接種支援券を送付する考えはないか伺います。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

インフルエンザ予防接種の接種券の交付についてでありますけれども、このインフルエンザ予防接種につきましては、答弁にもありましたけれども、個人予防を主に目的に行うものでありますし、ご自分の意思とか責任でもって接種を希望される方々が受けていただくものと承知しておりますので、全員に接種券を送付するという事は難しいかなというふうに思います。

また、周知につきましては、広報やホームページで周知をしておりますけれども、そのほかにも、保健センターでは高齢者の介護予防事業や地区に出向いて高齢者の方々にお話をする機会もございますので、そういう機会を活用しながら、インフルエンザの予防や予防接種の周知をしてみたいと考えておりますし、小児のインフルエンザにつきましては、各種保健センターで実施しております子育て支援事業や、それから、子育て応援ナビというアプリでの情報発信もしておりますので、そういうところでの周知、また、学校等につきましては、教育委員会をとおしまして、各学校さんのほうにもお子さん方のインフルエンザの予防や予防接種についての周知についてお願いをしながら、お子さん方への周知も図っていきたいと思っております。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

それは分かるのですが、やはりせっかく助成しているのです、個別の接種をしていただきたいなと思います。

それでは、助成の件に入りますが、今年はすごくインフルエンザが猛威をふるうと出ております。まずインフルエンザとは、インフルエンザウイルスによる呼吸器感染症で、いわゆる風邪症候群と異なり、重くなりやすい感染症です。インフルエンザにかかっても、その多くは自然に回復しますが、肺炎や気管支炎などの合併症を起こして重症化する場合があります。日本においては、毎年11月下旬から12月上旬頃に流行が始まり、翌年の1月から3月頃に患者数が増加し、4月、5月にかけて減少していく光景にあります。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、基本的な感染症防止対策が浸透したことや海外から持ち込まれる機会が減少したことから、近年は大きな流行がありませんでした。その結果、インフルエンザに対する免疫を持たない方が増えたため、海外との往来も増える今後は、大きく流行する可能性があると言われております。

流行を抑えるには、新型コロナウイルス対策として実践してきた基本的な感染症予防対策が有効ですが、ワクチン接種を行うことで発症そのものを完全に防ぐことはできませんが、かかっても重症化を抑えることはでき、合併症を起こすことによる死亡のリスクが抑えられます。

例えば、昨年の実績なのですが、例えば東京都においては、東京23区で公費負担の実施状況として、千代田区、港区、渋谷区、足立区が全額無料、中央区、新宿区、墨田区、江東区では75歳以上が全額無料、目黒区は70歳以上が無料、北区は72歳以上が無料となっております。このよ

うな事例もありますが、どうお考えでしょうか。見解を伺います。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

インフルエンザにつきましては、議員おっしゃるとおり、2020年に新型コロナウイルス感染症が発生して以降、インフルエンザの患者数は減少しております。そして、昨年、おとし、最近2年間は、インフルエンザの報告がほとんど見られていないという状況にあります。これは、やはり新型コロナウイルス感染症の予防としてマスクの着用や手指消毒など感染対策が行われて、それがインフルエンザの予防にもつながった効果であったというふうに考えられております。

岩手県感染症情報センターによる公表におきましても、現在のところ、県内でのインフルエンザの発生はほぼ確認されていない状況です。

そういう中で、インフルエンザ予防接種につきましても、先ほども申し上げましたが、マスクの着用や手洗い、そして手指消毒とか、そういう基本的な感染防止対策を取りつつ、重症化予防のため、発生予防のためのインフルエンザ予防接種を実施していただければありがたいかなというふうに思っておりますし、そのように周知をしまいたいと思っております。ですので、全ての方々に全額の助成をするということは、なかなか難しいものと考えているところです。今後のインフルエンザの発生状況などを注視しながら、基本的な感染防止対策の徹底についてさらに普及啓発しながら、予防に努めていければと思っております。

なお、高齢者インフルエンザの対象者の方で、例えば生活保護世帯の方ですとか、小児インフルエンザの対象者の方で、生活保護世帯ですとか非課税世帯の方々につきましては、全額公費で負担をしておりましたので、それらは継続して実施してまいりたいと思っております。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

今年はより一層警戒をとということで、国際的な人の往来の活発化が増えるということで、2022年6月、政府は、水際対策において、入国時検査及び入国時待機期間、外国人観光客の入国制限を見直しを行い、制限措置を緩和しました。世界的に新型コロナウイルスのワクチン接種が普及している状況を踏まえると、今後は日本と同様に入国制限、渡航制限を緩和する国が増え、国際的な人の往来が活発化することが考えられます。

そして、オーストラリアでは今すごく流行しているということで、日本を含め、北半球の冬季のインフルエンザ流行を予測する上で、南半球の状況は参考になります。南半球に位置するオーストラリアでは、日本と同様に過去2年間、インフルエンザ患者の報告数が、過去5年のうち最も低い水準でした。しかし、2022年4月から、過去5年間の平均を大幅に上回る水準で報告数が急増しました。日本と季節が逆のオーストラリアでは、5月から10月がインフルエンザが流行期に当たります。新型コロナ感染症とインフルエンザの同時流行による医療体制の逼迫等が懸念され、オーストラリアの全ての州は、5月下旬から6月にかけて、生後6か月以上の住民を対象に、

インフルエンザワクチンの接種を何と全部無料化したということなのです。ということで、無料化して、皆さんがワクチンを打って、そして6月以降、報告数は減少に転じたという記事が載っていました。

そして、やっぱり財源が一番心配だと思うのですが、自治体のインフルエンザワクチン接種費用支援における地方創生臨時交付金の活用に、政府は活用可能との見解を示しました。そして、9月5日、月曜日の新聞に掲載されておりましたが、我が町の国の地方創生臨時交付金は、ここにあるのですが、まちづくり推進課の松本英雄課長は、今回の対策実施で交付金を使い切ることになれば、これまで実施した事業費を精査するなどしながら必要に応じて新たな対策に活用すると語られておりますが、この辺はどうでしょうか。見解を伺います。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地方創生臨時交付金につきましては、コロナ対策の主な財源として当然活用させていただいておりますが、財源にかかわらず、必要な対策については町単費でもやっぱり実施をしていくということになりますので、多分新聞記事だとは思いますが、それにつきましては財源としての考え方を申し述べたものでございます。今後検討される中で、必要な事業については財源にかかわらず実施をしていくという方向だと思います。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

ぜひ、このインフルエンザワクチンも交付金に考えていただければと思います。

まとめとして、日本感染症学会の提言の取りまとめに当たった倉敷中央病院の石田副院長は、「今年のインフルエンザ予防接種は、自分を守るだけでなく、周囲を守り、医療崩壊を防ぐためにも重要です。高齢者や基礎疾患のある人、幼児、妊婦に加えて、医療従事者や介護者は優先的に受けてほしい」と呼びかけております。

長引くコロナ禍やウクライナ侵略による原価高騰などの物価高騰から、地域経済や住民生活を補うべきと考えます。ぜひとも費用助成で町民の経済的負担の軽減を望みます。

それでは、2番の質問に移ります。

小学校、中学校のがん教育についてであります。

答弁いただきましたように、平成28年のがん対策基本法の一部を改正する法律が成立したことにより、がん教育の推進が位置づけられました。

東京大学大学院の中川教授によると、この中川教授は、2008年から中学校へのがん教育を開始し、これまで100か所以上の学校で行ってきたそうです。そして、がんの対策でやってきたわけですが、もっとも多いがんは大腸がんで、大腸がんは日本で1番多いがんですが、1年間で大腸がんで亡くなる人は、アメリカとほぼ同数だそうです。アメリカの人口は、日本の2.6倍である。さらには、欧米では、がん死亡者数は減少に転じていますが、先進国では日本だけが増加の一途

をたどっているそうです。これも、日本人にがんの知識がないことが影響していると言われております。本来であれば、命を守る上で必要なことは学校教育の中で教えていくべきだと言われております。欧米では、当然のようにがん教育を行っているそうです。

そこで伺います。

がん教育の授業を行った後などで、児童に対してアンケート調査などは行っていますでしょうか。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

大友仁子議員のご質問にお答えしたいと思います。

児童に対するアンケート調査は行っているかというようなご質問がありました。

教育長の答弁の中にもございましたが、昨年度、平泉小学校のほうにおきまして、学校の薬剤師による講演会を実施したというところがございます。その講演会での児童の反応というようなことで、アンケートといたしますか、児童のほうから感想等をいただいているところでございます。それで、講演会を受けたのは平泉小学校の6年生というところにはなるのですけれども、その児童の中からは、「がん検診の受診率が思ったよりも低かった」というような感想や、「検診が大切だと思った」「検診の大切さについて家族に伝えたい」などと、検診の重要性についての感想を持った児童が多かったものと認識してございます。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

この中川教授も、子供へのがん教育が親世代にも好影響を及ぼしていると言われております。この中川教授が中学生のがん教育を行ってきた自治体の一つに香川県宇田津町がありますが、がん教育を行うことで、大人世代の検診受診率が上がったと言われております。授業を受けた子供たちが親に受診を勧めているということで、副次的なものだが大変重要な事実であると語られています。そして、この教授は必ずアンケート調査を行い、そのアンケート調査の結果、8割以上がやはり両親に、このがんのことをお話ししているそうです。「全くがんを習っていない大人たちに対して、子供たちがアドバイスをしている。間違いなく大人への影響もあるし、子供たちが大人を守ることにもつながっている。」とありました。今後も、ぜひその都度しっかりアンケート調査等をしながら、守っていただきたいなと思います。

そして、外部講師についても、答弁にありましたが、毎年、学校薬剤師を講師に招いて授業を行っていると同様です。今後、児童生徒がさらに意識を高めるために、質の高い授業を行うために、医師やがん経験者を外部講師として招いて授業をする考えはないか伺います。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、ただいま学校におきまして外部講師を呼んだ授業等についてというご質問がありました。現在のがん教育につきましては、小学校におきましては各担任が、中学校におきましては、教科の担任がそれぞれ指導しているというような状況にあります。また状況に応じては養護教育なり、栄養教育におかれましても、基本的な生活習慣の確立のために指導を行っているというような状況ではあります。大友議員が申されたとおり、外部講師を呼んで、がんに対する予防なり、正しい理解というのは必要なものと認識してございますので、そのような外部講師を招いてというような授業等については、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高橋拓生君）

大友仁子議員。

1 番（大友仁子君）

がんの経験者や、日々がん患者を診ているお医者さんの言葉は非常に重く、子供たちの関心もより高くなると思います。

そして、こういう投稿がありました。がんは、国民の2人に1人がかかる国民病で、大切な友人が若くしてがんで亡くなったつらい経験があります。がんは、禁煙や節酒、適度な運動など、生活習慣を見直すことでリスクを大幅に下げられます。また、検診によって早期に発見、治療できれば、9割以上が完治する時代となりました。にもかかわらず、日本でがん死亡者数が増加しているのは、がんに対する正しい知識が十分に浸透していないからであろう。がん教育を通じて若い世代が予防知識を身につけ、さらに命の大切さをより深く認識できるようになってほしいという投稿がありました。なので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

議長（高橋拓生君）

これで大友仁子議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時48分

議長（高橋拓生君）

再開いたします。

通告6番、三枚山光裕議員、登壇、質問願ひます。

6番、三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

通告6番、日本共産党の三枚山光裕です。

3つの項目について質問をいたします。

第1点は、新型コロナウイルス感染症への対策について、5点伺います。

町内でも陽性者が増え、命と健康への心配が高まっています。一方で、そのことは町内経済の減速につながり、影響も懸念されます。

1つは、感染防止についてです。

町内でも陽性者が増えている中で、若い世代のワクチン接種の促進や、改めて感染防止の徹底が必要と考えます。考えを伺います。

2つ目は、町役場の危機管理についてです。

町役場でもクラスターが発生しました。誰もが感染の心配がある状況下ではありますが、役場の業務への影響と今後の対策について伺います。

3つ目は、経済対策についてです。

観光客が戻りつつあった中、感染拡大による経済への影響が心配されます。また、返済が始まっている融資もあることから、課題の把握が必要であり、現状認識と対応を伺います。

4つ目は、農業、特に春肥、来年春の肥料への対策についてです。

秋肥と比べ、圧倒的に量の多い春肥の予約が始まっています。さらなる価格高騰が懸念されますが、対策を伺います。

5つ目は、秋の行事への対応についてです。

秋の恒例イベント、萩まつり、菊まつり、秋の藤原まつり、産業まつりもありますし、芸術文化祭もあります。こうした中での感染防止策について伺います。

大きい2点目、国民健康保険税の引下げについてです。

都道府県統一保険料の見直しはどうなっているのか伺います。

国保世帯が多い商店や農家などは、新型コロナによる売上げ減少が続き、さらに、物価高騰が追い打ちをかけています。今こそ国保税の引下げを決断すべきです。考えを伺います。

大きい3つ目、平泉中学校の給食搬入口の雪などの対策についてです。

平泉中学校の給食搬入口について、雪などへの対策を以前求めてきました。いまだに講じられていません。冬を迎える前に対策が必要と考えます。考えを伺います。

以上、答弁を求めます。

議 長（高橋拓生君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

三枚山光裕議員からのご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症への対策についてのご質問のうち、1番（5）の質問については、教育長から答弁をいたします。

初めに、感染防止についてのご質問がありました。

新型コロナウイルス感染症は、全国や県内での感染拡大が継続しており、町内においても陽性者が多くなっている状況であり、感染防止対策の徹底が必要であると感じております。

新型コロナワクチン接種につきましては、令和3年5月から町民を対象に集団接種と医療機関

での個別接種を開始しており、町民の皆様、関係機関のご理解とご協力により順調に実施しております。令和4年8月31日現在、1回目から3回目までの接種率は、60歳代以上では90%を超えており、若年になるに従い接種率が90%に満たない状況にあります。一方、若年者への予防接種においては、使用できるワクチンの制約や副反応症状の発症率が高いことなどから、接種を控える方もおいでになります。

以上のことを勘案しながら、今後とも新型コロナワクチンの有効性や副反応などについての広報やホームページを活用した情報提供を行いながら、若い世代を含めたワクチン接種の促進に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中ではありますが、今後も県や関係機関と連携しながら感染対策に取り組んでまいります。

次に、町役場の危機管理についてのご質問がありました。

町では、新型コロナウイルス感染症への対応策として、令和2年5月に「新型コロナウイルス感染症対策に係る職員行動マニュアル」を策定し、新型コロナウイルス感染症が発生し、感染が拡大した場合、職員の欠勤等も予想されることから、事前に、4割程度欠勤した場合においても継続する業務を整理し、組織全体として必要な業務体制の整備を行っております。業務継続の優先順位を、町民の救助など通常よりも対応業務が増えると想定される非常時新規発生業務をS業務、町民の生命・財産等に著しい影響があるものを継続重要業務としA業務、被害が甚大な期間中は中断もしくは休止できる業務を縮小業務としてB業務、中断もしくは休止しても社会機能維持に与える影響が少ない業務を中断・中止業務としC業務として、4つに業務を分類し、危機的状況下に置かれた場合でも重要な業務が継続できるよう計画、策定し、対応しております。

なお、業務継続の優先順位の内訳は、非常時新規発生のS業務は34業務、継続重要業務のA業務は356業務、縮小のB業務は196業務、中断、休止のC業務は222業務となっております。

また、感染拡大抑制期においては、感染症予防のために接触を避けながら業務を継続することや、非常時優先業務を円滑に遂行するためのテレワークの推進に取り組んでまいります。

次に、経済対策についてのご質問がありました。

新型コロナウイルス感染症は、発生から現在まで日本及び世界の経済へ悪影響を与え続け、現在も予断を許さない状況であり、当町の経済へも深刻な影響を与えていると認識しているところであります。

このような厳しい経済環境にある町民及び町内事業者への支援といたしまして、プレミアム付商品券である「ひらいずみ応援商品券2022」の発行を行っております。町内事業者の利用促進、消費喚起策として、感染対策を取りながら経済を回し、町内経済を活性化するため、引き続き平泉商工会と連携しながら円滑な事業運営を行っていきたく考えているところであります。

また、返済が始まっている融資などに関する現状認識についてですが、現在においても、令和2年度に貸付実行された「中小企業振興資金」について、利子相当額の全額を補給しているところであります。各金融機関及び平泉商工会に対して、令和2年度貸付け実行された融資に関する金融相談の有無などについて日頃から情報共有を行っているとありますが、現時点での令

和2年度融資に関する借換え相談や返済についての金融相談などは見受けられない旨を確認しております。しかし、まだまだ先行きは不透明な状況でありますことから、今後も関係各所と情報共有を行いながら動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、農業、春肥対策についてのご質問がありました。

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることはご承知のとおりでございます。

このような中、国において、8月に「肥料価格高騰対策事業」を創設しました。この制度は、令和4年6月から10月の秋肥、及び令和4年11月から令和5年5月までの春肥の購入について、条件はありますが、肥料コスト上昇分の7割を支援するものでございます。

岩手県では、8月25日に岩手県肥料コスト低減推進協議会において、この制度の受皿になることが決定され、現在、この協議会で申請方法や申請スケジュールなどが協議されている状況でございます。町としましては、この協議会から申請方法や申請スケジュールなどを示され次第、町内農家の方々にお知らせしていくことになるかと考えております。

次に、秋の行事へ対策についてのご質問がありました。

これから秋に向けて実施される町内の様々なイベント行事につきましては、秋の行楽シーズンと重なり、多くの観光客が訪れ、大変にぎわうことが予想されることから、主催団体や観光関係事業者と連携を取りながら、感染症予防対策の確実な実行による感染拡大防止に努めてまいります。

また、今年5月のゴールデンウィークに3年ぶりとなる「春の藤原まつり」を開催し、特にも5月3日の東下り行列では、20万人を超える来場者に対し、新しい様式に沿った感染症予防対策に取り組んだところであります。これらの取り組み実績を参考として、実施主催団体への情報提供や必要な支援を行うなど、町全体での観光客等の受入れ体制整備を図ってまいります。

続きまして、国民健康保険税の引下げについてのご質問がありました。

初めに、都道府県統一保険税の見通しについてでございますが、第1期岩手県国民健康保険運営方針による保険税水準統一のロードマップにおいて、第4期の令和9年度からの県内統一を目指すこととしているところであります。

県の国保運営方針は、3か年を1期とし、現在は令和3年度からの第2期運営方針に基づき、県内の保険税水準統一に向けて、まずは統一の定義として、将来あるべき姿や保険税水準の統一による各市町村の事業運営や被保険者に賦課される保険税の影響及び課題等について、県国保運営協議会や市町村担当部署による国保連携会議、ワーキンググループで検証や協議を行っているところであります。

また、県の納付金及び標準的な保険税の算定方法は、所得割による応能割と均等割と、平等割による応益割による3方式により算定されていることから、県の保険税水準の統一も踏まえ、当町においても、現在の4方式の賦課方式から、資産割をなくした3方式による保険税の税率改正に向けて協議を進めているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症により、収入の減少や急激な物価高騰が町民の生活に大きく影響を及ぼしている状況であることから、国保税の引下げをすべきではないかという質問でございますが、まずは、国保世帯に関しましては、主たる生計維持者の収入が前年度より3割以上減少する見込みである場合、一定の要件を満たし、かつ申請書を提出していただくことにより、2割から10割の国保税の減免を実施しているところであります。令和2年度においては、33件で376万8,400円、令和3年度においては、10件で119万9,900円の減免実施でありました。

一方、現在の国保運営においては、被保険者数が年々減少しているにもかかわらず、令和元年度以降続く医療費の増加や、税収よりも高い国保事業費納付金の状態が続いており、不足分については繰越金や他の補助金等で補っているところであり、今後においても歳入が減少傾向にあることから、歳入確保のために財政調整基金から繰入れしていかなければならないものと考えております。

また、今後の県内保険税水準の統一に伴う賦課方式の変更による納付金の増加などが予想されることにより、国保運営の財政面における歳出超過傾向が見込まれることから、現段階においては国保税の引下げについては難しいものと考え、今後の県の動向も踏まえながら慎重に検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（高橋拓生君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

三枚山光裕議員からのご質問にお答えいたします。

初めに、「ひらいずみ芸術文化祭などへの感染防止対策」についてのご質問がありました。

ひらいずみ芸術文化祭につきましては、作品の展示、親子ふれあいコンサート、絵本の読み聞かせなど、町民の芸術・文化活動の意欲醸成と振興を図るために開催されております。新型コロナウイルス感染症は依然として収束が見通せない状況となっており、ひらいずみ芸術文化祭の開催に当たり、基本的な感染防止対策の徹底が重要であると認識しております。

令和2年度より、来場者にはマスク着用や入場時における検温、手指消毒など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催してまいりましたが、今後も引き続き感染防止対策については、マスクの着用や小まめな手指消毒の推奨、十分な換気の実施など基本的な対策を講じるほか、来場者には来場者名簿への記入と検温済み識別用シールのマスクへの貼りつけを必須とする予定としております。また、係員と出展者については、会場準備3日前から「体温・体調等チェック管理表」により体調管理に努め、会場準備日から撤収日までは参加する日の朝に検温を行い体調の把握に努めるなど、感染防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、平泉中学校の給食搬入口の雪などの対策についてのご質問がありました。

平泉中学校の校舎は、建設から34年が経過したことから、学校施設整備指針等に基づき、景観に配慮しながら老朽化に伴う改築を行い、平成24年3月に新校舎が完成しました。また、平泉中学校における学校給食については、一関市に「学校給食の提供に係る給食事務」を委託しており、

現在は、一関市西部第二学校給食センターより配送されております。景観に配慮し、屋根面積を最小限に抑えた校舎であることから、雨天時や降雪時における給食の搬入時、配送用コンテナに雨や雪などが当たる場合もあることを認識しております。議員より以前にもご指摘があり、屋根の増設等について検討したところでありますが、作業時に搬入口の状況を確認し、作業の安全を十分確保していただいていることから、総合的に判断し、設置には至っておりません。

今後も同様に対応を取り、搬入業者と平泉中学校とがお互いに連携し、作業時の安全を確保しながら給食の搬出入を行ってまいります。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

感染防止対策から質問をいたします。

まず、町内の感染状況について伺いたいと思います。

感染者の累計、昨日まで出ています。それから、9月6日時点、1週間単位ですか、10万人当たり何人かと、もちろん平泉は7,070人くらいですから、10万人はいないわけですが、ただ、これは1週間のこの拡大の状況といいますか、そういうのが分かる数字として出していると思いますけれども、そのところ分かりましたらお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

町内における感染者の状況につきましては、県のほうで7月27日に公表の仕方を変更いたしまして、各市町村の感染者数の状況を公表しているところでございます。平泉町におきましても、その県のほうの公表変更に伴いまして、町内での数についてホームページなどで掲載をさせていただいたところであります。

ただ、すみません、感染者の状況については合計の数を持ち合わせておりませんが、平泉町の傾向といたしましては、8月に入りまして感染者数が増加しております。特にお盆明けからの陽性者の報告が多くなっておりまして、連日2桁の状況が続いております。8月23日、県のほうでの公表日になりますが、8月23日には52名の陽性者が報告をされているところでございます。

人口10万人当たりの数字につきましても、すみません、詳しく計算といいますが、集計などは行っておりませんが、感染者数が多い状況が見られますので、この人口10万人当たりの状況につきましても高い数字となっているものと思われまます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

まず、陽性者の累計というのも、ずっともちろん県ではホームページで公表しておりました。

昨日8人、おととい8人ですから、今多分509人というのが平泉町の数字だと思います。

それで、その人口10万人当たりというのは、直近1週間ということで、この1週間の広がり具合というのが分かるという数字だと思うのですが、それは6日の数字ですが、116人ということで、1,598人という、10万人当たりになっていました。これは県のホームページに載っています。これ断トツの1位なのです。2番目というのは大槌町で817人、ほぼ倍です。だから、この9月6日までの1週間というのは、県内で、この平泉町が大きく広がったということになります。

同時に、対人口比の数字というのも出ていまして、これは6.8%ということで、33市町村ありますけれども、8番目、高いほうには違いありませんけれども、いずれ高いということで、やはり現状をちゃんと踏まえた対策なり、対応が必要なのだろうということでお聞きしたところあります。

それで、さっきお盆を過ぎてと、確かに23日、火曜日、52という数字がありまして、4月、5月、6月というのはそんなになかったのです。だから、例えば春の藤原まつりもありましたが、単純にこういった人の流入、あるいは観光、イベントがというふうには単純ではないのだろうと思います。それで、今言った、ここ前の1週間、これなぜというか、原因というのでしょうか、この拡大したというのは、考えられるものというのを、県なののでしょうか、保健所なののでしょうか、あるいは保健センターあたりで、こういったところ一定の何かこう考えというものはあるものなののでしょうか、伺います。

議長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

コロナの危機対策本部として私が携わっておりますのでお答えいたします。8月のちょうど中旬、20日に、保育施設において感染が拡大したというようなことで、最大、8月22日に52名の感染が出ておりますが、これは、これに起因するものでございまして、この情報につきましては園児の保護者に状況をお伝えして、休園措置も行っていることとして、必要な情報につきましては町民にしっかりとお伝えはしているのですが、やはり原因といいますのは、やはり小さいお子さんはマスクをしていないという、暑い状況でマスクをしていないということから感染が広がり、さらに、その子供から家庭内において大人へと感染が広がっているというふうに分かるといえるか、そういうふうに分かっています。

こちら保健所と情報を共有しながら、感染が落ち着くまでに必要な期間を休園措置を行って、現在は落ち着いているのですが、これ以外にも、その収まりの後にまた、学校も夏休み明けで、それぞれ学級閉鎖とか必要な措置を行っており、同様の家庭内での子供から大人へ、あるいは逆かもしれないけれども、そういった感染経路がある程度、家庭内というものの以外にも感染経路が不明であるといったようなことも併せまして、感染が平泉町内において広がっているというような状況というふうに分かっています。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

実は、私も7月、感染、陽性判明しまして、症状が出て、発症から10日間ということなのですが、実際分かったのはずれがあって、3日後か4日後なのです。だから、その間は知らないわけですから、動くということもある。それが、多分経路不明とかになったりすることにつながるのだと思うのですが、いずれ、つまり誰でも感染してしまうという状況だと思うのです。私も実は花巻のほうに行っていて、食事もしない、選挙事務所だったのですけれども、5分しかいなかったのです。食事は駄目だなとしない。マスクもしていた。ほかの行った人は全然かかっていないと、感染しなかったということで、なぜ俺なのだ、私なのだと思ったのですが、やはりちょっと話をした方と、住宅地図を見て下を向くと、多分そうするとこの辺から飛沫が飛んできたのでしょ、相手の方はマスクしていなかったと、後で。だから、いや単純なことではない。それで、誰でも感染し得るといことなのです。

それで、今お話伺って分かりました。日ごとの感染者数も公表されていまして、全部集計をしまして、若干1日、2日ずれて数字が表れたりもするのですけれども、さっき言った、私23日と言いましたが、その前に教育施設198とか、県ではそういう把握をしているのですけれども、あと月末になって、30日23人、31日28人という平泉町の場合。ということで、言われている、こういった学習教育施設、それから学校とか、あるいは福祉施設とかというところでクラスターが発生すると、こういうふうに広がってくるということだと思うのです。

それで、今そういう中で、若い人たちの中でも広がっているということがもうずっと言われてきました。そうすると、このワクチン接種、今やっていますけれども、今60代以上だったら大体もう9割とかなっていると思うのです。議会の特別委員会にも5月末の数字というのが最新で、私もその後はつかんでおりませんが、40代以下となると、80%当時でいっていなかった。10代は50%以下ということになっていましたが、今度また特別委員会ありますけれども、この辺の今、若い世代といえますか、比較的若い40代とか、その辺の接種状況は今どうなっているのでしょうか。

議 長（高橋拓生君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

ワクチン接種の接種状況につきましてですけれども、8月31日現在の数字でありますけれども、これはワクチン接種記録システム、VRSに登録になりました接種状況となっております。40代の方々につきましては、1回目、2回目接種につきましては90%を超えております。3回目接種につきましても、80%にはなっております。また、この集計表を見ますと、30代以下の方々につきましては、1回目、2回目接種につきましては接種率90%前後でございますが、3回目接種につきましては、やはり75%前後の接種率となっております、若い方々のこの3回目接種については、なかなか伸び悩んでいるという状況であります。やはり答弁のほうにもありましたけれども、若年者への接種を進めていくように今後も周知活動をしてまいりたいと思います。

議 長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

やっぱり私も60歳を超えていますから、ちゃんと通知が来て、やっぱりそういったちゃんと受けなければなというふうになります。それで、3回目という話があって、やっぱり3か月とか時間が、すぐ抗体もできるものでもないし、一方で時間がたてばなくなると。やはり知り合いの中でも、4回目を受けて間もなく感染したという方もあります。私ども同世代の方で、隣の町なのですけれども、やっぱりこう亡くなった方もいらっしゃいました。基礎疾患なしでありました。だから、誰が感染するかも分からなければ、私は本当に食欲も旺盛で何の問題もなかったと、すぐ体温も下がったので。それで、自宅で我慢するのが大変だったのですが、そういう人もいれば、それは分からないと、重症になる方もいるということなのです。

そこで、やっぱり若い人自身の健康、命を守るという観点からも、以前に集団免疫という話も一般質問下でした記憶もあります。80なのか90なのかという。それにしてもすぐ変異株ができれば、また効果もないという状況で、本当に追いかけてこというか、追いかけられたという状況だと思うのです。でも、少なくともやはりこの重症化を防ぐとかという観点からは、やっぱりこれを促進、いろんな手だてを使ってやっていただきたいということが一つ。

それから、いわゆる早期に発見するというか、私も、安い検査キット、これは国産なのですが、いわゆる研究用というのはどうのこうのと言われていています。ただ、私も何度も使っていますが、非常に国産で精度も高いという、インターネットの中でもいろんな試験もしていました。というのを、随分ちょっと安いので買って、たまに使ったりしています。だから、やっぱりそういうものも効果的に使う。今度、補正予算でいろいろ購入もやるということになっていましたが、やはり福祉施設でも、毎日勤務の方でなくても必ずその日に検査すると。この間、成人式でも私もやりましたけれども。そういったところも効果的に使いながら、やはり早期につかむということも含めて、一層ここは努力していただきたいなということです。

それで、ワクチン接種なり感染予防の対策、やっぱり時間がたつとどうも慣れてきたり、おろそかになる。だから、折を見て、その注意喚起をうんと図るとするのが大事だと思うのです。その辺も併せて徹底していただきたいということです。

そこでなのですが、もう一つ。私も感染して分かったのですけれども、県でマニュアルがあるので、感染した人の、ちょっと忘れちゃったけれども。私もインターネットとかは使うのですが、探し切れなくて、最近見つけました、実は。それで、東京都のやつを参考にしました、私。1年前に、私、濃厚接触ではなかったけれども、ちょっと行っているお店でそういうものがあって、私は何でもないのだけれども、ちょっと様子を見たほうがいいなという時期がありました。そのときに、いわゆる自宅での予防策というのですか、トイレに行ったら全部拭くとか、食事は別はあたりまえというのが、そういった東京都マニュアルにも書いてありました。

ところが、これは保健所の仕事だと思うのですが、私が陽性になったときに、そんな話一つもなかったのです。保健所も専門の職員ではない人が応援に行ったり、いろいろ大変だというのは分かりました。ホームページといたって、先ほど前段の同僚議員の話にあった、見ない人も見

られない人もいますわけですから。そうすると、そういうのが届くと、情報が、どういう対応をしたらいいのかということも。保健所の仕事だけではなくて、そういった点でも、保健センターなのか分かりませんが、県にも、だってホームページに載っただけでは分かりませんが、私は探すのに苦労したのですから。私は経験があったから、何とか家庭内でのいろんな対策を講じることができました。周りの人に聞くと、どうするのだという話も言う人もいました。だから、そこも町村の段階でも必要なのだろうということで、その辺も県とも連携してというようになりますけれども、徹底していただきたいなということでもあります。

それで、次に、危機管理の関係に移りたいと思います。

それで、実際今回の事態で、役場では業務の影響なかったということはないと思うのです。私も正確には分かりませんが、19人という県の数字を見たり、いろんなものが出ているのですけれども、どうですか、この影響というのは。どういう状況にあったかというのは、報告できるものがありましたらお願いをしたい。

議長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今のお話は職員の感染が広がったということでのご質問ですけれども、8月2日、月曜日の日に、ちょうど今進められているワクチン接種の開始の初日だったわけですが、この日以降に職員が10名、最終的には、その後、ほかも含めて15名という形での感染の広がりがあったということでございます。この職員の感染については、その日には公表はしておりますが、今申し上げたワクチン接種というような、業務的には町民の生命を守るため進めている、コロナ対策に直結する大事な業務でしたから、これをまず優先するというところで、危機対策本部会議の中で、まずそういう感染状況、職員がどれくらい出勤できていないか、あるいはそれに関係する濃厚接触者となった職員で何人ぐらい、どれくらいの期間が必要になっているかというようなところをまず確認した上で、業務体制についての検討、つまりは応援体制が必要な業務があるかとかというようなことも確認したわけです。

その間、最終的に8月12日までの金曜日、8月15日の成人式が月曜日だったのですけれども、その間の行事というのが戦没者追悼式、町長選挙もありましたから選挙管理委員会の業務とかもあったわけですが、それらの業務の中の見直しというか、そういう体制を組んだ中では、最終的には執行業務体制は維持はできたということなのですが、やはりその現状としましては、いるメンバーで対応したわけですから、過度に負担がかかった職員もいるということは事実でございましたし、そういった状況を踏まえすと、やはり今後は、答弁にありましたけれども、業務を分類して、4割程度の職員がいなくても業務を継続するということの方針は変わらないのですけれども、この4割というのをさらに具体的に、それぞれの課ごとに、どういうケースにおいてはどういう対応をするかといったことを業務継続計画としてもう1回見直して、新たにつくっていくことが今必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

最初の答弁にもあったように、こういうふうにするのだよと、優先順位をつけてということ、今、さらに答弁ありました。それなりに、私なりにですけれども、令和2年5月ですね、マニュアルをつくったのはということでしたから、そういったところが生きて機能したのだなというふうには理解いたしました。同時に、2年前ですよ、そうしたマニュアル。実際今回経験して、新たに、今答弁もいただきましたけれども、分かった点というか、引き続きこのマニュアルということでしょうか。この改善点とか、そういったところはいかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今申し上げましたとおり、業務継続計画というのは、今、この業務分類を中心にまずはつくってはおりますが、これらの骨子となる部分をまずもう1回、つまりは、どういう体制を組むか、指揮命令系統はどうか、そういうことも含めて骨子となる部分をつくった上で、さらに、各課ごとに、業務ごとに、係ごとに、どういうふうな状況、ケース、コロナ感染症だけではなくて、いろんな災害等も含めた緊急事態が発生した場合に、その部分をどういうふうに補っていくかというか、業務を継続していくかということについて各課ごとに検討した上で、それを総合的にまとめ上げるというようなことが必要であるということでございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

私の場合は、議会がありませんでしたから、幸いということ。だから、町長、昨日のいろいろ質問、答弁ありましたけれども、町長とか役場職員の場合は、もっと何か大変なのだろうと率直に思います。やはり最初にも話しましたように、これは、誰が本当にどこでというのは分かりませんというのが正直なところだと思うのです。だから、そういったときにどう対応するかと。

それから、やはり町長におかれましては、自らの経験というのですか、町民の命と健康、暮らしを守る、そういう点で、この経験を生かしていただければありがたいなというふうに思います。次に移ります。

経済対策です。

それで、融資、とりわけいろいろの間、手だてを打ってきました。それで、なかなか実際、観光客の減速というのが実際にどういう状況で起きているかというのは私も分かりませんが、こういった感染が今町内で拡大してきたということと、そういった経済との関係というのは、どうなのでしょう。とりわけ多分町内の飲食店とかなれば、私もやっぱり控えますけれども、そういった点での影響というのは、やっぱりこう実際今起きているのでしょうか。どうでしょう。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今、経済対策についてのご質問かと思えますけれども、町の経済対策、もしくは事業者の支援策といたしまして、「プレミアム商品券の発行」「中小企業の経営支援金」「原油高騰の支援金を支給」したところであります。あと、観光部門では、「まちはくへの支援」「バスツアーへの補助金」を交付したところでございます。

それで、今現在の状況なのではございますけれども、観光客につきましては、前年比、令和3年と比較すると大分回復はしてきておりますけれども、ただ、コロナ禍前の令和元年度と比較すると、大体7割ぐらいかなというところではございます。駐車場の入り込みですとか観光客の入り込みについては、そのように把握をしております。ただ、各町内事業者への影響というのは、かなりあるというふうには認識をしております。それで、その情報につきましては、商工会と情報交換をしながらやっていきたいというふうに考えております。

また、平泉商工会で、新型コロナの影響調査ということで、今年も今月に実施するというところで伺っております。今年で5回目の実施でありますので、その調査結果を見ながら、今後町としてどのような支援策が講じられるか、研究を重ねていきたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

当然こういう状況になれば、お客さんもいろんな飲食も控えたり、観光客の足も止まるということは、これは推測はされるわけなのですが、町長の所信表明の中に新しいツーリズムを誘発という言葉がありました。やはり春の藤原まつりのときに、私いろいろSNSでやったら、県内の方もそれを見てきたとか、初めて、県内ですが平泉に来たという方もいて、そういう点では、以前私が言っていたのがマイクロツーリズムという考え方と、町長が言った新しいツーリズムというのは合致しているかどうか分かりませんが、やはりこういった状況下で、検討することが大事だと言ってきましたが、この間それは検討されたのか、あるいは、何かそういった取り組みは始まっているのかについて伺いたいと思います。

議長（高橋拓生君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

新しいツーリズムというところでありますけれども、マイクロツーリズムにも関係しているものというふうに考えておりますけれども、ぜひ平泉の文化遺産を生かして魅力を発信して、最終的に観光客の増加による交流人口のさらなる拡大を目指すというところが目的になります。

それで、今現在検討しているものと取り組んでいるものなのではございますけれども、平泉町におきましては、県内及び県外のいろんな自治体と協議会連携を取りながら、いろんな観光コンテンツのほうを今企画しているところであります。

マイクロツーリズムといたしますと、自宅から1時間とか2時間とか、気軽に近隣に観光でき

るというものだというふうに理解しております。これまで日帰り観光ですとか宿泊観光があるわけなのですけれども、そういった奥州、一関、あと宮城県仙台市、気仙沼とか松島を含めた、そういった宮城県の自治体とも連携をして、いろんな企画を今検討しているところであります。あと、世界遺産連携というところで、2市1町と県南局も入っておりますけれども、世界遺産を活用していろんな企画をしようということで、観光業者も入れながらやっております。

また、県内に3つの世界遺産が、一戸、釜石も含めて3つの世界遺産がありますので、それらを周遊するような旅行の計画をしているところがございますので、それらを活用して平泉の文化遺産、魅力を発信しながら、新しいツーリズムに向けて観光振興を図っていきたいというふうに考えているところがございます。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

いずれ藤原まつりで伊藤健太郎さんが来たということで若い人たちが注目して、非常に平泉に関心を持っているということで、そんなことも含めて、やっぱりいろんなことを考えて手だても打っていただきたい。それで、融資の件です。私も商工会でお話を聞いて、今は相談はないということも承知をしておりました。

ただ、去年でしたか、いろいろ町のほうでもいろんな支援策を講じてきました。大変ありがたいということでありました。そういう中で、この上さらに支援というのは何だか心苦しいという話もされた方もいました。本当に助かって、本当にありがたいと、商売も続けられるということ言っていたのですが、そうすると、もしかしたら困っていてもなかなかやっぱり相談に来られない方も、もしかしたらいるのかもしれない。

それで、4月でこの融資の、それぞれ金額も別だし、返済の計画も別なのだと思うのですけれども、全国的には4割が既に返済が始まり、そして、9月には半分以上になるということになっていますので、商工会とも連携ということになると思うのですけれども、相談窓口というふうにはどうか分かりませんが、いずれそういったところも含めて、心配り、目配りをお願いをしたいなということでもあります。

それで、次にいきますが、農業の問題です。

肥料についてなのですが、どうですか、春肥の農協でも今月から注文が始まっています。どういう状況かは、担当課ではつかんでいるのでしょうか、伺います。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

春肥についてでございますけれども、水稲用の肥料なのですけれども、令和3年度と比較しまして、いろいろ種類ありますけれども、1袋当たり1,800円から2,700円ほどの値上がりというような状況であるということは把握しております。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

私は農家でないので、同僚の真篋議員から資料を頂いて本当にありがたいのですけれども、例えば硫安ですけれども、資料によると、2月決済、6月決済、11月というような決済月もあるのですけれども、6月と比べると43%増なのですけれども、実は令和2年からだと168%とか。あと、尿素が一番高くて、これ当初20キロ2,254円だったものが、今度は4,373円というふうに示されたそうでありまして。ところが、これは令和2年は1,738円だったのです。だから、もう400%、4倍という数字なのです。これ相当大変だなと。

それで、米価は少し上がるのかなという予測もありますけれども、それは分かりません。去年安かったわけですから。となると、やはり農業を続けてもらうという点では、県の話も先ほどされました、それはそれでいいのですけれども。6月に10アール1,500円。これは、追っかけて一関でも実施しました。県内のほかの自治体の議員などからも、「平泉すごいね、この1,500円。うちなんか何もやっていないよ」という話もされました。ですから、そういう点で非常に県内でも先駆けて感謝され、ほかからもよいと言われていたわけですね。

それでなのですけれども、いっそここの追加支援といいますか、その辺も検討、今後国のどういふような支援があるか分かりませんが、財政的な、検討すべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

現在、国のほうで支援策を始めたところがございますので、まずはこちらの支援策を取り組んでみまして、その後、状況を見ながら判断をしていきたいというふうに思います。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

判断ということですが、やっぱり長島は長島なりの事情があって、いろんな状況の中で、この機会にやめようかなという話も、ほかと違った事情もあるやに聞いています。だけれども、やっぱり今の国際情勢、食糧事情を見れば、日本で何で米を作らないのだという話だと思うのです。確かに高齢化とか大変な状況ありますけれども、この中で引き続き頑張ってくださいという点からも、一層追加支援を求めたいと思います。

それで、秋のイベントなどについてですけれども、いずれ感染対策をしっかりしてということだと思います。一関市のFMなどでは、屋外では比較的マスクを外していいですよとよく流れているのです。確かに外は大丈夫ということなのです。だから、外の行事などは比較的大丈夫だと思うし、同時にちゃんとしっかり対策すると。同時に、やはりどうしても食事の機会というのが、ここでしっかりと対策を取らないとやっぱり拡大してしまうという心配があるわけですから、そういうところも含めて対応をするべきだということだけを申し上げたいと。

さて、国保の問題に移りたいと思います。

それで、スケジュール的なところも話がありましたが、実際に令和9年あたりとなるのでしょうか、その辺を国が目指しているのか、目指そうとするか、その辺に落ち着こうというのか、その辺はどうなのでしょう、伺います。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

統一化の件でございますが、全国的な流れを見れば、令和4年度で、47都道府県のうち13都道府県だけが今統一されていると。それも調整比率がありまして、それについては必ず1がゼロになるわけではなくて、段階的に補正をしていくという状況です。

当県につきましては、この部分は今、先ほど町長が答弁しましたが、各段階において協議をしているところでございますが、なかなか医療費水準が市町村によって1.5倍ぐらいの格差が開いています。当町におきましては医療費水準は非常に低く、下から2番目、32番目だというような状況でございます。これが、単純に所得割、それから均等割になりますと、納付金が今よりも約2,000万ぐらい高くなるという試算が出ています。そういった部分からも、これにつきましては、なかなか令和9年度のスタートができるかどうかというところは、まだまだ予断を許さないような状況になるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

では、それにかけて、令和3年度の決算が出ました。それで、国民健康保険事業財政調整基金というのが、令和元年度が9,600万円、令和2年度が1億2,400万円、そして、令和3年度決算を終えて1億4,000万円というのが決算書に出ていました。多分これも市町村によって、岩手県内33市町村によって、基金あるところ、ないところ、多いところ、少ないところ、いろいろあると思うのです。

これ統一になったら、私勉強不足で分かりませんが、この基金の扱いはどうなるのでしょうか、伺います。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

この基金につきましては、これから県との協議になるかと思いますが、いずれ県のほうで標準的な保険税の利率が出てきます。そして、本来であれば、今もそうなのですが、不足が生じた場合は、県のほうに基金がありますので、借入れをして償還するというような形になるかと思えます。ですので、今時点でも全国において、いわゆる法定外繰入れ、一般財源を繰入れして、それを解消しようというような目標を立てられているところでございますので、現時点で今考え

ているのは、令和9年からスタートする場合であっても、先ほど町長が申し上げましたが、まずは4方式を3方式にした場合の激変緩和も含めた、その部分で、一部はその基金の取崩しを行っていかねばいけないと。

さらに、この5月ぐらいに国のほうから指針が出まして、財務省のほうで財務制度の審議会がございまして、今ある様々な補助、交付金、これらの見直しになっています。ですので、そうなってくると、うちのほうにとっても、まずは保険者努力支援のほうにつきましては900万円というふうな金額が入っておりますし、普通交付金、これにつきましては、いわゆる保健医療費のほうに充当になるのですが、これも全部見直しになるというような動きになりますので、基金はすべからず今の試算、まだシミュレーションは取っていませんが、それほど長い期間保有できるものではないのではないかなと考えております。

以上です。

議長（高橋拓生君）

三枚山光裕議員。

6番（三枚山光裕君）

いずれ基金もですし、県内でも当然医療費の問題とか、もう下がって、結局なかなか統一といっても簡単でないということで、県もそう言っていました。だから、令和9年にではどうかといっても、実は分からない。今、全国の7つか、8つか、何かその辺を目指して、さらにこう和歌山とかその辺でしたか、ありますけれども、やっぱり簡単ではない。令和9年、仮にだとしても、今、あと5年ぐらいあるわけです。

今度の決算、さっき基金の話もしました、基金でいえば健全運営、それから、今は違っていると思うのですけれども、いわゆる医療給付費の5%か、3年平均の5%でしたか、という話もあって、あるいは今は違うのだと思うのですけれども、とすると、1億4,000万円基金があれば、今、世帯数が1,078戸、保険者数が1,698人となっていて、仮に年間1万下げると1,000万程度、10年分にも当たるわけです。それで、基金の扱いもいろいろ出ることですから、この間でも私いろいろ議論してきました、ここの分下げたらとか。結局また1億4,000万ということを見ると、やっぱりここでまず下げると。以前には下げてあげるのが大変だという課長もいましたけれども、そのときはそのときでしょうがないと、町民に説明すると。これは、町と町民との信頼関係の問題にも関わる問題ですけれども、そういう点でぜひとも検討していただきたいということでもあります。

それで、時間がなくなりましたが、給食の件です。

確かにひさし、外観、デザインの問題とも今ありましたけれども、あそこはあまり見えないのです。それで、要はコンテナに雨が当たる云々かといって、シャッターの奥に入ってしまう、衛生上は基本的には問題ないのだと。要は、あそこ本当に危ないのです、凍って。そういう点では、ぜひともそちらのほうの問題だろうということで、町長と町のほうと、それから教育長、教育委員会のほうでもぜひ協議して、何とかしていただきたいということです。

以上で私の質問を終わります。

議長（高橋拓生君）

これで三枚山光裕議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時49分

再開 午後 1時00分

議長（高橋拓生君）

それでは、再開いたします。

通告7番、猪岡須夫議員、登壇、質問願います。

猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

3番、猪岡です。質問いたします。

3項目について質問をしたいと思います。

1つは、給食費への補助について。

原材料、物流コストの高騰による給食費の値上げが既に行われていますが、いまだ原材料の値上げ通告があり、「材料の変更や、メニューから1品減らすなどの努力が追いつかなくなる」との声があります。また、「未納者が例年以上に発生するのでは」と心配する声もあります。

給食費に対する補助の考えはないか。

2つ目、過去30年間で町の人口の4分の1が減り、次の20年でまた4分の1が減るとの試算があります。出生人口が激減した中で、若者をリーダーとして町に残す施策として、自宅から通学する大学生等に対し、通学費に関わる給付型奨学金制度を創設する考えはないか。

3つ目、定年延長について。

来年度から定年延長の制度が始まるとのことで、主にその「役職」、「給与」、「定年延長職員と再任用職員の混在の中での職員定数」をどう考えるか、また退職者が2年に一度となることによる新規採用についての方針を伺います。

以上であります。

議長（高橋拓生君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

猪岡須夫議員からのご質問にお答えします。

1番の給食費への補助についてのご質問につきましては、保育所、幼稚園及び学校の給食について関連しますので、教育長から答弁をいたします。また、2番の給付型奨学金制度のご質問につきましては、教育長からも答弁をいただきますので、ご了解賜りたいと思います。

初めに、給付型奨学金制度についてのご質問がありました。

給付型奨学金制度につきましては、令和元年度から一関信用金庫が創設した「希望のまち基

金」に、町として出捐する形で取り組んでおります。本奨学金制度は、高校生を対象としておりますが、令和4年度には制度が始まってから最初の就職の時期を迎え、対象の6名中2名が地元で就職し返済免除となったほか、進学した3名については現在、返済猶予となっており、卒業後に地元就職した際には返済が免除されることとなっております。

このように、若者の地域外の流出防止や地元への就職を促進する制度として一定の成果を上げていることから、今後も引き続き一関信用金庫及び一関市などと連携しながら、「希望のまち基金」に町として出捐することで、若者の地元定着を促進してまいります。

次に、来年度から始まる地方公務員の定年延長制度において、「役職」、「給与」、「定年延長職員と再任用職員混在の中での職員定数」についてのご質問がありました。

地方公務員の定年は、国家公務員の定年を基準として各地方公共団体が条例で定めるものとされており、令和5年度からの国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることとなりました。また、役職定年制度や定年前再任用短時間勤務制の導入など、国家公務員と同様の措置を講じることとなっております。

「役職」につきましては、役職定年制度の導入により、管理監督者職に就いている職員が管理監督者勤務上限年齢に達した日の翌日から同日以降、最初の4月1日までの異動期間に他の職に降任、または降給を伴う転任を行うこととなります。これは組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するための措置となるものです。現在、役職定年制による降任後のポスト及び業務内容の検討を行っているところでございます。

「給与」につきましては、総務省通知「地方公務員法の一部を改正する法律の運用について」において、「当分の間、60歳を超える職員の給料月額が60歳前の7割水準に設定すること」、「60歳に達した日以降に定年前の退職を選択した職員が不利になることがないよう定年を理由とする退職と同様に退職手当を算定すること」などが示されておりますので、国家公務員法給与法の改正内容を参考にしながら、給与条例の整備作業を進めております。

「定年延長職員と再任用職員混在の中での職員定数をどう考えるか」につきましては、現在、職員定数は「平泉町定員適正化計画」に基づき運用しておりますが、複雑化する高齢層職員の任用と定員管理とを両立させるため、職場の現状を分析しながら見直し、事務事業を効果的・効率的に遂行するための適正な定員管理の取り組みを進めてまいります。

次に、2年に一度の定員引上げ期間中の新規採用の方針についてのご質問がありました。

定年引上げまでの期間中においては、専門的知見の継承や人材育成に支障を来すことがないよう、各職種の年齢構成等を考慮しながら、退職者がいない年度においても採用を行い、複数年で採用数の平準化を図るなど中長期的視野で検討を重ね、計画的な職員採用を行ってまいります。

定年引上げ制度に関しましては、関係条例の整備検討を進めており、労使交渉など経て、年内中に議会に条例案を上程する予定としております。

私からは以上です。

議長（高橋拓生君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

猪岡須夫議員からのご質問にお答えいたします。

初めに、給食費への補助についてのご質問がありました。

町内各学校の給食費につきましては、平泉、長島の両小学校において、令和3年度に3,300円の増額を行い、現在は年額4万8,800円となっております。また、平泉中学校においては、給食事業を一関市に委託しているところですが、令和2年度に増額を行い、現在は年額5万5,104円となっております。昨今の新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢などに起因する原油価格・物価高騰により、町内両小学校の給食にも影響が出ており、昨年度に比べ給食1食当たりの値段が上がっている現状にあります。しかしながら、両小学校においては、栄養価や供給量が減少しないよう可能な限り工夫を講じ、日々対応していただいております。

今回の9月会議において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格・物価高騰対応分に係る費用について、両小学校に給付する補助金を補正予算計上しております。本年4月から6月の学校給食食材費について、前年度と比較するとおよそ6%の上昇が見られたことから、相当額を補助金として両小学校に給付することにより、保護者の負担を増やすことなく給食を提供できるものと考えております。

なお、保育所及び幼稚園の給食費につきましては、小中学校とは異なり、町の一般会計予算にて給食食材費を計上しております。このことから、給食材料に係る経費については、今後の社会情勢等を勘案し、対応していきたいと考えております。

「未納者が例年以上に発生するとの声がある」との件につきまして、当町では、各学校の協力もあり、現在においては未納者がいない状態となっております。今後も、学校と連携し情報共有を図りながら、適切な学校給食費徴収・管理に努めてまいります。

給食費に対する補助については、今後の社会や物価情勢を把握しながら、状況に応じ検討してまいります。

次に、「通学費に係る給付型奨学金制度を創設する考えはないか」との質問がありました。

現在、町で行っている奨学金の制度といたしまして、育英資金貸付制度があります。この制度では、経済的な理由により進学が困難な高校生以上の学生を支援するため、育英資金の貸付けを行っています。この育英資金については、高等学校、高等専門学校、大学等それぞれの校種により貸付金額が定められていますが、通学に係る経費に充てることも可能となっております。また、当町の出身の生徒、学生はそれぞれ自宅通学、自宅外通学と分かれており、その公平性を担保する上でも、現在のところ通学費のみを対象とする給付型奨学金制度の創設という考えではなく、経済的な理由により就学が困難な生徒・学生に対して、現行の育英資金貸付制度にて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

先ほどの1番から3番目までの通告の順番ではなく、先に給付型奨学金制度について再質問をしたいと思います。

先日の成人式の実行委員の活躍を拝見しました。この層を増やせたら、町に活力が湧くと感じました。これも子育て世代の将来への教育資金の一助となるように、今から制度設計に取りかかりませんかということでもあります。

勉強不足で、この町の育英奨学金制度がいろいろなことに使えるということを知りませんでした。高校生には月額1万2,000円、高専生には2万円、その上の学生たちには4万5,000円以内と、月支給するという制度であります。月額4万5,000円ですと、年に54万円になります。盛岡の国立大学法人へ通うに、鉄道定期年間21万6,580円、学費53万5,800円、合計75万2,380円となります。学費分が完全に出るわけですね、足代は出ないと、これを使ってもと。ほかの奨学金を使えということなのだと思います。ただ、通学するとなると、恐らくバイトはできない。ですから、ほかにもかかる必要な経費、ここの部分も見とあげないといけない。ただ、地域のリーダーとなるやもしれない部分を何とか増やす方向に向かえないかと。

公平性の担保は当然で、この育英奨学金を受けるには、厳しい条件をクリアすることが多分必然となると思います。ただ、町の教育でしたか、あの冊子、あの中に結構ばらつきがあるのですね、6人だったり1人だったりという。そういうことを考えると、どうも制度が行き渡っていないのではないかと、認知されていないのではないかと思うわけです。公平性の担保は当然必要ですけれども、知っている人だけが使うというのでは公平でも何でもないと、そういうことでもあります。後ほど申し上げますけれども、このような施策は、いろいろな町で取り上げられようとしています。

質問に移ります。

昨日、監査委員から、定額運用基金のうち育英資金について、過去に償還金額の免除貸付金がいまだに貸付金などに計上されていると早急に整理をと求められておりましたけれども、この状況についてお教えてください。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、質問にお答えいたします。

決算審査の意見書における指摘事項というようなご質問かと思いますが、令和3年度の平泉町歳入歳出決算審査の意見書におきまして、育英資金貸付基金について、「過去に償還金額を免除した貸付金がいまだ貸付金等へ計上されていますので、早急に整理願います」と監査委員のほうからご指摘いただいたところであります。

この件に関しましては、借受者が平成29年3月に亡くなられたことに伴いまして、育英資金貸付金額条例第16条に規定されております「奨学金の免除について」ということで、この条例の第16条の内容といたしましては、「町長は借受者が死亡したとき、または精神、もしくは身体に著しい障害を受けたため資金を償還することができなくなったと認められるとき、当該資金の償還

未済額の全部、または一部の償還を免除することができる」というようなことで、規定されてございます。それで、この規定に基づきまして、平成29年4月に、この亡くなった方の償還未済額の全額46万8,000円につきまして免除をすることといたしまして、その亡くなったご家族に対しまして償還免除について通知を行ったというところでございます。

本来であれば、この後に、償還免除による基金への繰り出し等の処理を行うべきというところでしたけれども、基金の制度に対する認識の不足というようなところから、適切な処理が行われていなかったというような状況であります。今回、監査委員からご指摘ありました育英資金の貸付基金の免除の件につきましては、早急に対応してまいります。制度の認識不足が原因だということから、制度理解を深め、適切な事務処理に努めてまいります。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

これ、最終決裁は教育長さんですか。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

最終決裁は町長になってございます。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

早急に決裁していただきたいと思います。

質問をします。

2款1項6目12節、希望のまち基金12万円を町として出しております。高校生対象で6名中2名が地元就職で返済免除、進学者3名が返済猶予中とありますけれども、この方たちは町民のですか、それとも全体、一関も込みですか。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

「希望のまち基金」への出捐につきましては、両磐の定住・自立圏構想の中で、一関市と共に広域的に取り組む事業、様々ありますが、その中の一つの事業として行っているものでございます。

ご質問の令和元年4月入学時の6名の内訳ですが、全て一関市となっております。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

では、平泉町の町民の利用はないということですか。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

平泉町としては、資金を出捐するというふうな役割を担っておりまして、先ほど申し上げましたとおり、広域での取り組みということになります。これにつきましては、借り受ける生徒が平泉町民かというほかに、平泉町の企業へ就職するというふうな両方のメリットがございまして、平泉町の企業においても地元の人材を確保すると、そういった意味において平泉町としても出捐しているというところでございます。

平泉町民ではありませんけれども、今後活用がある場合もあるということでございます。6名中に平泉町民はおりません。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

町民かなと思ったのです。12万円出捐していますよね。だから、基金がつけられた時点で、それなりに活用されるのかなと思ったのですけれども。平泉町内の企業さんにお勤めの方もいらっしやらない。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

令和4年4月が初めての就職の機会ということで、先ほど申し上げましたとおり、2名が就職をしましたが、この2名は一関市の企業に就職ということになってございます。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

両磐地域は、非常に広うございます。ですから、通学にも結構な経費のかかる地域もあります。そこに平泉町が合わせて12万円、これ年12万円ということですよ、を出し、そして支援すると。そういうことでよろしいでしょうか。

議長（高橋拓生君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

奨学生の選定は、一関信用金庫が主体となっている「希望のまち基金」のほうで全て選定作業を行いまして、町、あるいは一関市については関わっていないという状況でございますが、その選定の部分において、平泉町民を入れてくれとか、そういうことはないというのが前提になります。

12万円の内訳につきましては、令和3年度が12万円だったということでございますけれども、

先ほど申し上げましたとおり、奨学生の選定の人数についても一関信用金庫が主体の基金のほうで人数を決めるということになっておりまして、そのうち平泉町と一関市において、毎年度2名分を一関市と平泉町で案分をして負担をするという計算になってございます。この負担の割合、案分の方法につきましては、一関市と平泉町の高校生の人数で案分をするということになっておりまして、平泉町の負担割合は2名分に係る費用の5.8%を支出するということになってございます。令和3年度においては、平泉町12万円を支出してございますが、一関市においては204万円を支出をし、合計であります216万円が貸付けされる奨学生の2名分の費用を両市町で負担をしているということになります。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

11万人と7,200人ですので、そういう分担割合かなと思います。

ただ、「希望のまち基金」がですよ、平泉町も出しているけれども、5%だよというふうな。ですから、過半は一関で持っていくのだよというのは分かります。でも、何年かに1回くらいは町民が利用できるとうろしいのではないかなとは思っています。

次に移ります。

育英貸付制度があると、通学に関わる経費に充てることも可能だと。大学などは、一月4万5,000円以内と、用途は限らないと。この場合、非常に厳しい選考基準があると思いますけれども、ただ、盛岡であれば、通学定期で21万6,580円、年間。あとは、日々の所持するお財布に入れておくお金、これだけで通えるわけですよ。ただ、時系列でいって、7人だったり、6人だったり、1人だったり、ゼロ人もあります。そういうのを、やっぱりお知らせすることが必要なのではないかと思うのですよ。例えば、高校生になってからでは多分遅いのです。中学生の時代に、こういうのあるからね、頑張れよというふうな言い方とか、そういうアナウンスがあれば、意欲、意識、そういうものを開拓できたり後押しできたりするのではないかと思うのですよ。いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、その周知方法についてのご質問にお答えします。

現在、この育英資金貸付基金に関する周知方法につきましては、町のホームページなり町広報というようなところでも周知というようなことになっているというような状況でございますので、議員ご指摘どおり、周知方法につきましては、今後このような育英資金を必要とする方々に活用していただくというようなことで、周知方法につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高橋拓生君）

猪岡議員。

3 番（猪岡須夫君）

この制度、募集期間が非常に短いですよね。受かってから合格したことを確認して、制度を利用したいという話になるのですけれども、受験生は多分、そんなことを考えている暇、1年間ないですよね。ですから、親御さんたちにも伝わるような、そういうアナウンスをかなり早い頃から始めていただければ、諦める子供たちをもしかすると救うことができる。これ、仙台も少し通学定期料金はお高くなりますけれども、国立大学法人は文科系に限っていうならば、この金額で通えるわけで、学費は変わらないわけですから、ぜひ考えていただければと思います。無利子です。4万5,000円、年間54万円。平泉町の制度では用途を限らない。だから、通学代金に充ててもいいだろうし、アパート代になるかも、ああ、アパート代、ごめんなさい、そういう考えではないですよね、いろんな形で使えると、多用途に使えると、そういうことですね。ですから、公の県とか国単位の育英奨学制度もありますけれども、重ねて使える。14年間の償還ですので、かなり年間の償還金額も少なくなる。

できれば、そのアナウンスを大事にして、子供たちの意欲をかき立てるような、そういう制度に変えていっていただきたい。結果として、給付型の部分も考えていただきたい。その4万5,000円の中での給付型でもいいでしょうし、でも、そういう制度を平泉町がやっているよとなると、もしかすると子育て人口世帯が入ってきてくださるかもしれない。奨学制度を利用した子供たちは土曜日、日曜日、平泉町にいるのですよ、多分。成人式の実行委員に参加してくれたり、よき伴侶を見つけられるかもしれない。そうなのです。ですから、そういう部分にお金をかけていきませんかということで、給付型ということで申し上げました。制度設計だけでも着手していただければ、よろしいのではないかと思います。

次に移ります。

定年制延長についてです。来年から10年かけて定年年齢が65歳までになります。職員の皆さん、ほとんどがこれに絡んでくると思います。役職は基本60歳を超えると役職定年があるよと。給与は7割水準と。条例等でこれから俸給表を決めていきますよと。

ところで、再任用職員の定年は何歳でしょう。

議 長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

現行の再任用制度につきましては、年金のつなぎということですから、65歳を基本に現行の年金制度が変わることによってそれが引き下がっているということで、その人それぞれ変わってきているということですが、いずれ年金との接続と雇用との接続ということになると思います。

議 長（高橋拓生君）

猪岡須夫君議員。

3 番（猪岡須夫君）

それでよろしいかと思えます。

会計年度職員の定年は幾つですか。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

会計年度任用職員の定年というのは、任期を毎年1年間ということで見ておりますので、その中では、特に65歳以上の方も雇用しておるといふ現状でございます。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

再任用職員の定年は65歳、それから会計年度職員の定年はない、これが多分、政府の考え方、国の考え方です。新採用へのイメージはありますか、新採用。これから10年の間に2年に1回しか退職が発生しない中で、組織の硬直化ですとか、高齢化ですとか、いろんなことがありますけれども、将来に向けて年齢的に切れていくわけにいかないの、新人の採用もきちんと確保しないといけないと思うのです。そういうことへのイメージはお持ちでしょうか。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

町長の答弁にもございましたけれども、2年に1歳ずつ引き上げるということは、退職がない年度もございまして、その年度の切替えまでの期間におきましては、採用数に関しましては、基本的には、その期間のうち、毎年ということではないのですけれども、その年の定年退職をされる方、あるいは途中で自己都合で退職される方等を総合的に勘案した中で採用人数は決定していくということでございまして、最初の制度切替えまでの期間というのは、年齢が一回退職した方が短時間で希望される方というのもいる制度になっております。

つまり、65歳という定年が決まるまでの期間といいますのは、本人の意思次第では、そのフルタイムでの65歳での継続の希望と、一旦退職してから再度再任、今で言う再任用と同じような制度が引き続き行われますので、短時間再任用を選択できますので、そうなりますと、その職員が退職されて短時間で勤務される場合の業務することによって他の業務が軽減されるということもありますから、そういったことを勘案しながら、定員定数を決めていかなければいけません。その都度採用数を決めていかなければいけませんので、そういった複雑な問題も含めてありますので、そういったことを毎年考えながら、基本的には、中長期的に見通しを立てた上でその状況を毎年見直ししながら、状況を踏まえて職員採用数は決定し募集していくというようなことになるといふふうに現在では考えております。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

人材の取り合いになる可能性がありますよね、2年に一度になりますので、新採用者の。そこら辺もやっぱり考えておかないといけないのかなと思ったりもします。人事管理が煩雑になっていく可能性が非常にあって、人件費の管理も7割水準だとおっしゃるけれども、そういうものの計算も先にしておかなければいけないですし、それが65歳まで、これからの10年間で2年置きに定年が延びていくのですけれども、そういうことも全部やらなければいけない、大変だと思います。時限を限って7級職置く考えはないですか。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

7級職を置くというのは、どういう趣旨でお話しされているのかはあれですけれども、いずれ自治体のそれぞれの財政規模といたしますか、それぞれ適正な定員管理、あるいは財政の総経費に占める人件費ということに関しましては、非常に町民の方の関心も高いわけです。それで、その人件費を設定、定員管理の在り方というのに関しましては、今のこの制度改正を機にさらに見直しをかけまして、いずれ他の産業構造とか類似する全国の自治体があるわけですから、そこで大きく乖離のないように、確かに平泉町は文化財で発掘とか調査員とかも必要になって、いろんな要素はあるわけですけれども、そういった中でも、そういう適正な運用を図るために検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

給食費への補助について、質問を移りたいと思います。

6%小学校の給食に補助を出すよということで、新聞にも載りましたし、給食は特に小学校、中学校は私会計ですので、云々できない部分で一般会計から補助を出すということでもあります。大変タイムリーでありがたいと思います。私、脱脂粉乳で給食取りましたので、この11月から牛乳は大手メーカーでリッター20円上がるそうです。子供さんたちに今、牛乳等はコップですか、それともパックですか。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、質問にお答えいたします。

学校での牛乳はパックかどうかというようなご質問でありましたが、学校給食における牛乳につきましては、パックでの提供ということになってございます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

それでは、大体200ccくらいのパックですよ。そうすると、結構なお値段になりますね、1回につき20円というのは、5分の1ですから、4円ですね。そんなふうになっていくのですよ、実は。まだ、10月は6万3,000品目でしたっけ、食品で値上がり。メーカーさんに国が調査したところで6,300を超える、ああ、6,300ですね、超える加工食品等の値上がりがあると、件数があると。ですから、6%は恐らく、あっという間に消し飛んでしまうのではないかななんて思ったりもします。でも、親たち保護者は大変に感謝しているわけですよ、この学校給食にあっては。とにかく、1日に1回は必ず栄養価をきちんと調べられた給食受けられるということは非常にありがたい。

私も子供が3人おまして、2人、長島では義務教育と呼ばれていた長島保育所にお願ひし、3人目を平泉幼稚園にお願ひしました。3人目のときに大変驚きました。利用料というのですか、あれがだんがりと下がったのです。送り迎えを家人にお願ひしたので、苦勞をかけたなと思ひました。子ども・子育てで幼保無償化の流れですよ。

平泉保育所、長島保育所、幼稚園で給食のメニュー、3歳児、4歳児、5歳児は同じメニューですか。

議長（高橋拓生君）

千葉平泉幼稚園長。

平泉町立幼稚園長（千葉真由美君）

全員同じメニューかという質問についてですけれども、メニューについては同じものでやっていますが、未満児につきましては、それぞれの発達に応じた形で提供しております。

以上です。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

離乳食前のお子さんとか、当然のように単価かかるし、2歳までは当然のようにそうだと思います。ですから、保育所、零歳から2歳は異なると。3歳から5歳はほとんど同じメニューということで伺いました。あと、3歳から5歳というのは単価同じだと理解してよろしいでしょうか。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

3歳から5歳の副食費の金額は同じかというふうな質問かと思いますが、3歳から5歳につきまして、副食費は4,500円というふうな金額で徴収しているところでございます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3番（猪岡須夫君）

それは食材費ということですか。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

食材費というか、提供するまでの費用として、国基準が上限は4,500円というふうなことで、令和元年度10月に無償化になったときに、そのような基準がございましたので、その基準を採用して4,500円というふうなことで提供しているところでございます。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

令和3年の決算が、給食費の保護者負担金が幼稚園が88万3,500円で、保育所が261万4,500円。これ、4,500円で割れるということですね。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

保育所のほうは4,500円で割り切れます。ただ、それが12か月になった場合に、入所の子供たちが出入りがありますので、4,500円という金額では割れますが、それが必ずしも1年分の12で割れる人数になっているものではございません。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

ということで、保育園の保育費保護者負担金は、令和元年が1,500万円、令和2年が970万円、令和3年が1,160万円というふうに動いています。保育園児数で、保育所の3歳から5歳児が112人で、幼稚園は30人と、令和3年はと。こういうふうな数字は、大体ご存じですか。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

今の金額につきましては、保育料というふうなことになりますので、保育料につきましては、ゼロから2歳児まで、それは当然、副食費も入った部分になります。保育料はゼロから2歳児というような内容になっています。

以上です。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

米飯給食の際には、どのような負担を保護者側からしていただいているのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

米飯という言葉は字のごとく、今、保育所のほうでは副食費はそのとおり4,500円で、いわゆるお米というか、ご飯につきましてはそれぞれの家庭で持ってくると、それがいわゆる主食費ということになるのですが、それにつきましては各家庭で持ってきていただいているという状況でございます。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

たまたま忘れた際には、1合を持ってこいよということになっているようなのですけれども、それはどこもそうなのですね。

議長（高橋拓生君）

千葉平泉幼稚園長。

平泉町立幼稚園長（千葉真由美君）

忘れた際には、お米を持ってきてもらうということなのですけれども、一応3歳以上児は副食という形で提供しておりますので、3施設とも忘れた際とか、あとは食べる前にこぼしてしまってそのご飯を食べられなくなってしまった、そういう場合には、給食室から提供していただいて、その後、お米を持ってきていただくということになっております。

議長（高橋拓生君）

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

我が家は大人3人で1日2合なのですけれども、1合を請求されると聞いたような気がします。いかがですか。

議長（高橋拓生君）

千葉平泉幼稚園長。

平泉町立幼稚園長（千葉真由美君）

給食、ご飯を提供する場合に、年間3、4名くらいなのですけれども、慣例で1合現物で戻してもらっていました。3歳以上児のご飯を持ってきてもらうという量なのですけれども、大体給食の先生が計算しまして、個人差はありますが、110グラム持ってきていただいているということにはなっているのですが、そこからすると、確かにお米に換算すると50グラムくらいで1合となると150グラムとなりますので、確かにちょっと多い量を頂いているかなと思います。

今後、両施設で提供するご飯の量については、確認して見直していきたいと思っております。

猪岡須夫議員。

3 番（猪岡須夫君）

実は私、大体朝ご飯で160グラムくらい食べます。そういうふうには計算しないと糖尿に悪いのであります。ですから、そこら辺は、もうちょっとお話を合わせたほうが、保護者の皆さんとも意見懇談したほうがよろしいのではないかと考えます。

幼保合計で、大体1,500万円くらいの一般会計からの食材費が出ております。私たちの頃は、多分とんでもない金額だったのではないかなと。うちの親はそれでもありがたかったと。私の育った時代は米価がどんどんどんどん上がる時代だったので、それでもよかったということなのですけれども、今は、この30年間くらいで一般に可処分所得が全然伸びないという時代であります。年間に、今年の家計費で食費が大変お高くつくことになりそうだという、まだ来年の半ば以降も峠の頂に立たないだろうと言われております。ですから、小学校の6%、大変ありがたいですし、ただ、それが皆さんの家庭に響いていくのは、これからもどんどんであります。ぜひ考えていただきたい。ですから、中学校の分も一関市ともお話をさせていただいて、ぜひ考えていただいて、この子ども・子育ての流れでぜひ平泉町からも、もっと支援をいただきたいと考えております。

以上であります。

議長（高橋拓生君）

これで猪岡議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時08分

議長（高橋拓生君）

再開いたします。

通告8番、阿部圭二議員、登壇、質問願います。

5番、阿部圭二議員。

5番（阿部圭二君）

5番、阿部圭二です。通告8番、日本共産党、阿部圭二です。

最後になりましたが、短い答弁で短時間でやっていきたいと思っております。

それでは、通告に従い読んでいきたいと思っております。

通告は2点あります。

子育て支援策とマスク着用による健康への影響についてであります。

まず、子育て支援策についてであります。これは2点ありまして、他の自治体を上回る子育て支援策こそ少子化対策への有効な方法と考えます。こうした立場から、幅広い支援策を検討できないかということで、1点目、幼稚園、保育所の完全無償化の実施が必要である。完全無償化の考えはないか。そしてもう一点、学校給食の無償化を段階的に進める考えはないか。

もう一点、それから2点目のマスク着用による健康への影響についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大で感染予防のために着用しているマスクにより、「許容できないレベルの二酸化炭素濃度の検出」、「免疫機能が脆弱になり急性肝炎などの感染症の増加」、「呼吸機能の低下」、「酸欠による子どもの思考力低下」、「パニック障害」、「認知症の増加」、また「安価なマスクのマイクロプラスチックの吸入」など健康への影響が懸念されます。特に小学生

のマスク着用による健康への影響をどのように考えるのか、伺いたいと思います。よろしくお願
いします。

議 長（高橋拓生君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

阿部圭二議員からのご質問にお答えをいたします。

子育て支援策についてのご質問がありました。このうち、幼稚園、保育所の完全無償化の実施
についてのご質問につきましては、教育長が答弁をいたしますので、よろしくお願いたします。

初めに、幼児教育、保育の無償化は、政府が「全世代型社会保障」と銘打ち始まった政策であ
ります。

議員ご承知のとおり、その大きな目的として少子化対策が挙げられております。近年では、20
代から30代の若い世代が「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」といった理由から、理想の子ど
もの数を持たなくなるという問題が生じており、現に、さきに発表されました厚生労働省の人口
動態統計においては、2021年に生まれた子どもの数が過去最少の約81万人であり、減少は6年連
続で少子化に歯止めがかかっていない状況であります。

内閣府の令和3年度子ども・子育て支援調査研究事業による保護者向けアンケート調査の主な
結果として、幼児教育・保育の無償化については、肯定的な評価をしている保護者は8割近いと
されており、調査結果の考察として、無償化は幼児教育・保育を受ける機会の拡充につながって
いること、少子化対策としての効果も一部ではあるが、その兆しが見られること、家庭の経済的
負担軽減につながっていることが示されております。

このようなことから、子育て世代への政策の一つとして、幼児教育、保育施設での利用料が
無償化されたことの最大のメリットは経済的不安が減ることであり、幼児教育の無償化の実施に
より子育てに対する負担軽減が図られているものと認識しており、議員ご指摘のとおり、幼児教
育・保育の無償化は少子化対策への有効な方法の一つであると考えております。しかし、一方で
は、無償化の対象範囲を拡大し完全無償化とする場合、課題として考えられるのが新たな財源の
確保であります。少子化対策は、当町においても喫緊の課題であると認識しておりますが、まず
は現状の無償化対象範囲を維持しながら、幼児教育・保育の質の維持・向上と多様化する利用者
ニーズに応じた保育サービスの提供に傾注していくとともに、国、県の少子化対策や子育て支援
の政策にも注視しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

議 長（高橋拓生君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

阿部圭二議員からのご質問にお答えいたします。

初めに、幼稚園、保育所の完全無償化の実施の考えについてのご質問がありました。

令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い、全ての園児が無償となっております。また、給

食費や行事費などの実費については、保護者の負担をいただいております。授業料が無償化されている義務教育の学校給食の食事も自己負担されていることを踏まえ、給食費、副食費等については、保護者から徴収可能な費用として位置づけるものと考えております。

このことから、今後も給食費、副食費等、保護者に負担いただく費用につきましては、給食の提供に要した材料の費用等を勘案して定めてまいります。

次に、学校給食費の無償化についてのご質問がありました。

学校給食費につきましては、学校給食法第11条第2項の規定により、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者が負担することとなっております。また、生活保護制度による教育扶助や就学支援制度による学校給食費の補助を必要な世帯が行っているところであります。

議員ご指摘のとおり、子育てに伴う家計の負担軽減を図ることの重要性は認識しております。しかしながら、学校給食費の無償化については、財政的な面を加味しながら慎重に検証を行っていく必要があると認識しております。特に、町内小中学校に通う児童生徒の学校給食費を無償とした場合、毎年度数千万円の費用負担となるため、その財源確保などがもっとも大きな課題として挙げられます。したがって、現在のところ無償化を進めていく考えはございませんが、今後、様々な社会情勢を踏まえつつ、県内市町村の事例等情報収集を行い、様々な観点から研究、議論してまいります。

次に、小学生のマスク着用による健康への影響についてのご質問がありました。

国において、学校生活における児童生徒のマスク着用は、現在も基本的な感染防止対策として位置づけられており、当町においても、マスクの着用や手指消毒、うがいや換気等の徹底により、感染拡大防止に一定の効果が上がっているものと認識しております。しかし、マスクを着用することにより、気温や湿度の高い日には熱中症の発症が危惧されることから、「マスクの着用は引き続き基本的な感染対策であること」「十分な身体的距離が確保できる場合はマスクの着用が不要なこと」等について、文部科学省より通知がありました。

当町においても、この通知に基づき、体育の授業、運動部の部活動、登下校の際には熱中症対策を優先してマスクを外すよう、小中学校に対し指導を行っております。また、熱中症以外にも健康被害を心配する声があることも認識しておりますが、当町としてマスク着用については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、これまでと同じ扱いとしていく方針としております。

今後も、児童生徒の感染拡大の防止と学びの継続の両立のためにも、場面に応じた基本的な感染対策を講じてまいります。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

それでは、通告に従い再質問のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、大きい区分でいうと、少子化対策とは、結婚する前の支援と結婚した後の支援があると

思います。今までにない思い切った対策が必要ではないかとまず思うものであります。

ここで、予定子ども数の理想子ども数が本当の子ども数というか、実際産んでいる子ども数を下回る理由についてということで、実際の理想はもっと多いということになるわけですが、調査の結果、最も多かった理由が、「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」次いで「高齢で産むのが嫌だから」「これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから」が挙げられています。現状より多くの子どもを持ちたいと願っていても、様々な育児の負担感から願いをかなえられない夫婦の姿が浮かび上がっております。

国の少子化対策が始まってから、「仕事と育児の両立のための雇用環境の整備」「多様な保育サービスの充実」「子育てに伴う経済的負担の軽減」等、幅広い施策を盛り込んでおります。それにもかかわらず、これらの施策で解消されるべき「仕事と育児の両立の困難さ」「保育サービスの不足感」「育児の経済的負担感」等は、13年たった現在においても少子化の一因で上げ続けられております。そのため、公的な援助が十分な援助が必要ではないでしょうかということで、まず就学援助制度についてであります。

認定規準の中で、県内の多くの市町村で行われているのに、平泉町で行われていない項目を見直すべきではないかということで、その項目としては、「市区町村民税の減免」「国民年金保険料の免除」「国民健康保険の保険料の免除または徴収の猶予」「保護者の職業安定所登録・日雇い労働者」「PTA会費、学級費等の学校給付金の免除が行われている者」「個人事業税の免除」「固定資産税の減免」「学校給付金の給付状態の悪い者」「給食、被服等の悪い者または学用品に不自由している者等」「保護者の生活状態が極めて悪いと認められた者」「経済的な理由で欠席日数が多い者」「保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められた者」そういう方々に、本来なら就学援助制度としていろいろやっている市町村がかなりあるわけですが、平泉町では行われていないと。これについて、できれば形にはならないのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、質問にお答えいたします。

ただいまの質問につきましては、就学援助制度について、認定に当たり、平泉町において行われていない項目が多いというようなことで、それに関して、含めていくべきではないかというようなご質問かと思えます。

現在、当町におきましては、平泉町児童生徒就学援助事業実施要綱に基づきまして、就学援助世帯の認定と就学援助費の支給を行っているというところであります。

現在の就学援助世帯の認定要件といたしましては、まず1つ目といたしまして、「生活保護を受けている者」、2つ目といたしまして「住民税非課税の者」、3つ目といたしまして「児童扶養手当の全額支給を受けている者」、4つ目といたしまして「世帯の収入の額に規定する需要を基準としていた数字が100分の120である者」、5番目といたしまして「その他経済的に困窮しており、就学に支障があると教育委員会が認める者」というところになっております。

阿部議員が先ほど挙げられた項目につきまして、確かに当町での認定要件としてはなっていないというような状況ではありますが、現状といたしまして、先ほど申しました5番の「その他の経済的に困窮しており、就学に支障があると教育委員会が認める者」という要件の中で、認定を行っているというケースが多くあります。

就学援助制度につきましては、保護者からの申し出を受け、申請を提出していただき、認定を行っているというところでもあります。申請書の中には、世帯の経済状況等について記載していただく部分がございますので、その内容に基づき、学校や保護者に対しまして詳細に聞き取りを行って、認定作業を行っているというような状況でございます。これにより、阿部議員が挙げた項目が設定されていなくても、就学援助制度を希望する世帯につきましては認定できるのではないかと認識してございます。

今後におきましても、世帯の状況を細かく把握しながら、必要な世帯に対しまして援助を行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5番（阿部圭二君）

後で決められるといえ、そのとおりなのですが、かなりの部分を最初の段階で決めておいていただけるような形というのが、本来いいのかなと思います。ぜひ、少しでも、1つでも2つでもほかの市町村に並ぶような形に持っていただければいいかなと思います。

次の質問なのですが、質問の前に、様々な事情から結婚に至っていない者の18から34歳の未婚者のうち、およそ9割の男女が結婚する意思を有しています。これら結婚する意思を有している男女が希望する平均子どもの数は、男性で2.07人、女性で2.10人であると。「結婚の利点に関する調査」で、未婚の男女が回答の上位に「子どもや家庭を持てること」が入っていることから、多くの未婚者が子どもを持つことに積極的であることがうかがえると。

先ほども言いましたけれども、結構お金がなくて持てないとか、ほかにも産めないという場合もあるのですが、いろいろな条件があるということで、質問なのであります。その足かせの一つとして、結婚して子どもを育てることに対して、今まで結構、借りてきた奨学金が足かせになっているのではないかとということなのであります。奨学金を平泉町のほうで支払いの負担を軽くするため、今半額などの補助を行うべきではないかと。これはかなり思い切った話でありますけれども、独身者が結婚するときにも検討していくべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員、通告の内容と再質問の関連性がないと思います、先ほどもそうですが。

教育委員会対応できますでしょうか。

次回以降は、関連性のある質問でお願いいたします。

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、質問にお答えいたします。

ただいまの質問につきましては、奨学金につきまして半額などの補助を行うべきではないかというようなご質問かと思えます。

こちらの奨学金の補助につきましては、昨今、全国的に、この奨学金にも返還の補助金の制度を取り入れている自治体が増えてきているというところでは認識しているところではございます。それで、県内なり近隣市町村におきましても、特定の職種についての方に対しまして、奨学金に返済の補助などがなされているという自治体もあるということをご認識してございますので、当町におきましてもこの制度につきまして、今後、調査研究のほうを行っていきたいと考えてございます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

それでは、次の質問にいきます。その前に、日本特有であるけれども、結婚前は親と同居しているため生活に余裕がある。特に女性は、結婚すると生活が大変になる傾向があるので、ある程度の収入がある正規社員でないと結婚しない。親も反対する傾向があります。この特徴を利用して、親と同居するような形というのが本来いいのかなと思うのですが、なかなか難しいかもしれませんけれども。

平泉町の合計特殊出生率でありますけれども、岩手県の平均よりずっと高いのであります。それは平泉町の少子化対策がうまくいっていたということになるのかなと思うのですけれども、合計特殊出生率は幾らなのかということと、併せて岩手県の平均特殊出生率も答えていただきたいなと思えます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員、先ほども伝えましたが、子育て支援に対する（1）が幼稚園、保育園の無償化、（2）が学校給食の無償化での一般質問の通告です。これに関する再質問という形で進めていただきたいと思うのですが。

町民福祉課さん、対応できますか。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

それでは、ご質問のあった合計特殊出生率の件でございます。

これにつきまして、まず保健福祉年報というのが県のほうから出されておりますので、それによって数字のほうをお知らせしたいと思います。

最新のが令和2年、つまり2020年になります。その際の合計特殊出生率なのですが、平泉町の場合には1.71になります。岩手県におきましては1.49ですが、この出し方について、特にその年だけではなくて、その年から過去5年間の平均値を出しているものでございます。参考までに、

その数字が高いか低いかというところがちょっと分かりにくいと思いましたので、平成13年、2001年です、ちょうど20年前なのですが、その際は、平泉町は1.67、県が1.55で、直近で1.8を超えたときがありましたので、それもお知らせします。平成29年、2017年、平泉町は1.82ということで、直近では1.8を超えた年になるのかなと思います。ちなみに、県は1.54ということになっております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

ほかの市町村と同じ政策ではもちろん駄目だと思うのですが、今年7月に青森市では給食費の無料化に動き出しました。今年10月から行うそうではありますが、中核市では初めてのことであります。青森では、14自治体が完全無料化を行っています。福島県では、7割の42市町村が学校給食無料化や一部補助が行われ、学校で支払う教育費の中で、公費で賄ってほしいものの第1位が給食費でありました。無償化は父母負担の大きな軽減策であり、さらに学校給食は教育の一環であり、憲法の義務教育無料化の原則に立てば、その実施は国や地方自治体が行うのは責務であります。だからこそ、ここでさらに、高い出生率でありますけれども、引上げに動いていく必要があるかなと思うのであります。

そこで、保育所、幼稚園の副食費について、町が負担している額、割合と、親御さんが負担している割合とか額を教えてくださいなかなと思います。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

それでは、私から保育所のほうでの副食費の関係につきまして、先ほどの、前の通告がありました議員さんにもこちらのほうで答弁させていただきましたが、副食費につきましては、先ほど答弁したとおり、3歳から5歳までのお子さんに対して4,500円、月額になります。主食費につきましては、先ほどお話ししましたが、ご飯は家庭で持ってきていただくということになっております。

付け加えさせていただきますが、一応、平泉保育所と長島保育所の3歳から5歳までの在園児につきましては、現在96名おります。そのうち免除されている方というのがおります。先ほどの質問にも関連しますが、人数的に給食費が多分、計算上から少ないだろうというふうなことあって補足すればよかったですのですが、現在52名の方が免除になっています。それは特にも所得の部分でいえば、360万円以下の所得の方につきましては、それは免除と。さらに、平泉町は県に先行して、第3子につきましては無償化にしております。ですので、国の考え方ですと基本的に、園とかその施設に3人いた場合の第3子ですが、補助の場合につきましてはその家庭における数え方をしますので、上の二人がもう卒園されても3番目の方が園にいれば、第3子という扱いで完全無償化をしております。

そういった部分で、今回、対象者の52人のうち第3子がどのぐらいいるかというのは、そこまでは調べてはおりませんが、所得の部分で免除するというのではなくて、第3子の方で免除しているというようなケースが多かったというふうに、こちらのほうで調べているところでございます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

金額的な部分に分かるとよかったのですが、分かりますか。

議長（高橋拓生君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

金額というのは、単純に年間で4,500円なので、1年で5万4,000円の費用になります。さらに、先ほどお話ししましたが、現時点で96名になりますので、単純に100名と考えた場合でも、費用としては540万というふうな数字になるのではないかなと思います。全員が免除にした場合ですね。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

かなり金額がなるのかなと思ったら、そうではないという部分もあるのですけれども、そのうち、今回6%ほど副食費で持つと言っておりましたので、そういう部分も含まると、1割ぐらいはもしかしたら結構出しても大丈夫なのかなという気もするのですけれども。あと、特に学校給食費の部分もそうなのですが、今回6%ほど持つと言ってましたね。そういう部分では、6%という中途半端なことではなくて、どうせ1割ぐらいつつような気持ちで学校給食費もやっていただくといいのかなと思うのですが、どうでしょうか。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

学校給食への6%の補助というようなことでございますが、今回、地方創生交付金を活用して、保護者への負担増を求めないというような観点から、一応6%の積算根拠といたしましては、平泉小学校、長島小学校の4月から6月分における食材費につきまして、昨年度と比較して算出した額が約6%だというような形で算出しております。

しかしながら、今後の物価高騰の状況が、まだまだ見えないというような状況もございますので、今のところ、まず6%というようなことで、一応地方創生交付金を活用したというようなこととなりますけれども、今後の社会情勢等を見極めながら、状況によってはまた検討をしていく

というようなところでございます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

同僚議員も先ほど申しておりましたけれども、今後、また食材費も上がっていくわけで、大体7割、8割の負担になるかなと思うのです。上がりでいけば、その分全部出すわけではないので、その分のしわ寄せは多分、父兄にいくわけですけれども、どうせだったら思い切って1割とかというような形にして、平泉町は1割から始めましたみたいな形というのは、ほかの市町村に対してもいいですし、そういう形というのがとてもいいのかなと思うのでありますが。

それでは、次の質問にいきたいと思います。

マスクの着用についてでありますけれども、保育所、幼稚園ではマスクをしていないということですが、なぜでしょうか。

議長（高橋拓生君）

千葉平泉幼稚園長。

平泉町立幼稚園長（千葉真由美君）

幼児施設においてマスクの着用をしているかということのご質問ですが、厚生労働省から示されておりますとおり、2歳未満の子どもにつきましては、マスクの着用については推奨されていませんし、マスクの着用についても難しいところがあり、着用しておりません。

それから、2歳以上の子どもにつきましても、他者との身体的距離にかかわらず、マスクの着用を一律には求められておりませんので、個々の発達もありますし、正しいマスクの着用、それからマスクの衛生的な管理につきましても難しいところがあります。そして、夏場の熱中症予防の観点からも、屋外での活動の際にはマスクを着用しておりません。室内におきましても、換気を行うことで室内に熱風が入ってきてしまったり、室内の温度も高くなってきてしまうことがありますので、小さい年齢の子どもたちが過ごす施設としては、子どもの体調管理を考慮しまして、マスクの着用をせずに生活しております。

ただし、3歳以上児につきましては、マスクを常に保育所に保管しておきまして、状況に応じて保育士が子どもたち一人一人の体調を確認しながら、マスクを着用しております。子供たちの命を守ることとこの感染拡大の防止の観点から、マスクの着用につきましては、日々、子供たちにとって最善の方法を考えながら対応しているところです。また、今後も子どもたちの活動の機会を減らすことのないように、幼児施設で対応できる感染対策を引き続き行いながら、教育保育活動を進めてまいりたいと思っております。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

マスクの被害というのは数々ありますけれども、最も危惧されるのが子どもへの影響だと言わ

れております。

アメリカのブラウン大学が行った調査でありますけれども、幼少期の知能、コミュニケーション能力など、認知機能の発達を分析したと。その結果、新型コロナのパンデミック以前に産まれた3か月から3歳の乳幼児の認知機能のテストの平均スコアを100とすると、パンデミック中に産まれた乳幼児の平均スコアは78だったと。何と成績が20%も低下したということが言われております。また、マスクをしているその顔や親の目や鼻、全部見えるわけではないので、コミュニケーション能力を育むものだったのですけれども、マスクによってその機会を奪ってしまったと。マスクが脳やコミュニケーション能力の発達を抑えたことにより、乳幼児の認知能力が低下したという可能性がある。あくまでも可能性という部分もありますので、本当のことはどうかという部分もあるのですけれども、その中で気になる場所があったのであります。

学校において、教師も生徒も全員がマスク着用することで得られる感染予防効果というのがあるのですけれども、それを行っていない学校と比較して23%であり、低学年になるほど教師、生徒のマスクより感染予防効果が低下していると。さらに、子どもたちのワクチン接種率が30%未満の状況では、マスク着用の効果が示されなかったという研究結果が報告されています。

マスクが本当に有効か有効ではないかという部分も含めてなのですが、政府もマスクの着用を少しずつ放すような形というのが動き出しているということは確かなのですが、この報告を全て信用するわけではありませんけれども、授業中のマスク着用も考えていく必要があるのではないかと思います。先生は別ですけれども、クラスの子どもたちは平泉町の場合、1クラスに入る人数がかなり少ないわけですので、間隔が得られると思います。マスク着用を考えていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

質問にお答えいたします。

授業中のマスク着用を考える必要があるのではないかとのご質問でした。

まず、先ほど千葉幼稚園長のほうからもお話ありましたが、厚生労働省のほうから子どものマスクの着用についてという通知が来ております。その中で、マスクの着用の必要がない場合ということで、屋外と屋内に分けてそれぞれ提示されております。

今問題になっていますので、屋内のことをお話ししますと、人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合というふうになっています。具体的には、図書室等であまり混み合っていないときに、個人で読書や調べものをしたり、パソコンを使って学習をしたりする場合は、これはマスク着用をしなくてもいいですよ、マスクは求めませんよということです。

基本的に、平泉町の学校は人数が少ないわけではありません。長島小学校、平泉小学校、平泉中学校、教室の状態は明らかに密状態です。それでも、換気に工夫しながら、先生方職員は感染対策予防をしっかりと、さらにその上でマスクをして、日々過ごしております。でありますから、少なくはありません。やはり教室で、この平泉町が、今はかなり感染が増えてきております。

この中で、小学校、中学校、幼稚園、マスク外していいですよということには私はならないと思っています。あくまでも厚生労働省の今はガイドラインに従って、平泉町としてもやはりマスクを基本として感染対策を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

マスクがあれば、安心のような気がするというだけでなければいいのですけれども、確かに教室に入れば、30人ほどでもかなりの人数になるというのは、確かにそのとおりだと思います。ただ、同じ方向を向いていますし、この23%という数をそのまま信用するかどうかはともかくとして、マスクがあってもなくてもそんなにもしかしたら差がない可能性があるのかなど。一方向を向いている生徒たちでありますので、そういう点では、そのままじっとしているとは限らないのでありますけれども、なかなかそんなに差がないのかなど。できるだけ、マスクをしないでいられるような環境をつくっていただければいいかなと思います。

それで、次の質問に入る前に、ドイツのグーテンベルク大学というところでの研究なのですけれども、マスク着用による副作用についてということで、44件の研究と65件の発表論文を科学的に分析したと。それにより、マスク着用により繰り返し見られる心理的・身体的な悪化や複数の症状があると結論づけています。それを「マスク誘発疲労症候群」と名づけておりますけれども、マスク着用がもたらす被害を「生理・病態生理学的」「神経学的」「心理学的」「皮膚科学的」の各分野に分けて列挙すると、マスクを着用しているときに息を吐くと、血管に圧力がかかるなどの理由で血液中の二酸化炭素が増加し、血液中の酸素量が減少します。すると、呼吸回数が増えて、思考能力が低下したり、無呼吸症や混乱、方向感覚の喪失などが生じるということが言われております。

それでなのでありますが、ここでは小学生と言ったのでありますけれども、ぜひ町民にもこのマスクの影響を知らせていくべきと考えます。この3年ほど、こんなに長くマスクを続けたことはなかったはずであります。いまだ未知の世界に入り込んでいるのであります。世界中で多くの科学者が実験やレポートを出しておりますけれども、いずれ本当のことが分かるかもしれません。でも、半分はうそとしても、避けて通れない状況ではないでしょうか。学習会などを設けるべきと考えますが、いかに考えますか。

議長（高橋拓生君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

マスクの影響を知らせていくべきではないかというようなご質問だったと思います。

このマスクの影響について、いろんな団体、研究者、それから教育研究もそうですね、いろんなところで研究されていて、論文というか、マスクによる弊害について、あるいは懸念について発表しているところがあるということは、私どもも知っております。町に対して、教育委員会に

対しても、私個人にも、いろんな様々な意見が来ております。ただし、それを否定したり肯定したりする我々のエビデンスというか、科学的根拠が、町にいてもありませんし、ない状態です。ですから、根拠がないのに、「取り入れますとか」「それは間違っています」とかということは言えませんので、現時点で、では、どの根拠を基にするかといいますと、やはり国からの通知について、それに従うというか、それに沿った形でマスク着用にしても進めていきたいというふうを考えております。

ただ、マスクの効果について、学習会というか、マスクを着用しましょう、あるいは、こういうときはマスクはしなくてもいいですよというような説明周知については、まだ足りない部分がありますので、それについては、いろんなところでお話をしていきたいと思っております。例えば、私も教育に携わっていますので、このマスクによって担任の先生の表情が見えなかったり、お互いに今でも怒っているのだから笑っているのだから分からない。マスクをしていると、それは教育にとって、とても効率が悪いというか、いい結果を生まない状況ですよ。それから、うまく聞こえなかったり、あとは息苦しかったりというような不自由感というのは、感じているのは確かだと思っております。

ですから、先ほども言いましたけれども、必要なときにはしっかりマスクを外して、お互いに顔が分かるようなところ、そういう学習をしましょうというようなことは必要であろうかと思っております。ただ、必ず条件がありますよね。そういう条件の下であったらマスクを外してもいいのだよということは、しっかり伝えていかなければいけないと思っております。登下校、歩いている子どもの中では、やっぱりまだマスクをしながら登下校している子供も見られますので、そういうところはしっかりと周知して、外すような声がけはしたほうがいいと思っております。保護者の考えにもよりますから。いや、うちは外させないのだという保護者もいらっしゃいますから、それは無理には言いません。

今後、このマスクの効果というか、あるいは懸念がいろんな研究が進みまして、国としてまた変わってくるかもしれません。そのときはそれに従って、我々も対応していきたいというふうを考えております。学習会というよりは、今のマスクのつけ方について周知していきたいということです。

以上です。

議長（高橋拓生君）

阿部圭二議員。

5 番（阿部圭二君）

確かに分からない部分というのが相当ありますので、マスクについては。ただ、このマスクを今回取り上げましたけれども、これは町民の声からこのマスクについては取り上げました。町民の方が、心配している方が多々いるということが、私だけが心配しているわけではない。町民の人も、小学校で大丈夫なのかなと思いつつ見ている人がいるのだなということも理解していただきたいと思っております。

マスクの被害だけではなくて、マスクの効果も一緒に伝えながら、みんなで要望していければ

いいかなと思いますし、今回給食費についても言いましたし、給食費については1割出せばいいのだと私は言いましたけれども、それから幼稚園の給食についてですか、それについても身出しがいいわけです。大体、今回親が出している部分は四、五百万かもしれませんが、それについて町が出して、またそれを見た人たちが、平泉町はいいなと入ってきてくれることを願うものであります。

以上で質問のほうは終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（高橋拓生君）

これで阿部圭二議員の質問を終わります。

以上で通告された一般質問を終わります。

議長（高橋拓生君）

これで本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次の本会議は9月16日午前10時から行います。

ご起立願います。

本日はこれで散会します。

ご苦勞さまでございました。

散会 午後 2時56分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 高橋拓生

署名議員 三枚山光裕

同 真竈光幸